

資料 4

※前回計画からの変更点や特記事項等は赤字で記載

岩内町地域公共交通計画（素案）

令和3年（2021年）3月 策定
岩内町

目 次

はじめに	1
I 岩内町における公共交通の現状	2
I-1 岩内町の概要	2
I-2 地域公共交通の現況	13
II 上位計画の整理	26
II-1 岩内町総合振興計画（令和3～12年度）	26
II-2 岩内町都市計画マスタープラン	27
III 住民ニーズの把握	30
III-1 住民アンケート調査実施概要	30
【参考】アンケート調査票	31
IV 交通事業者・関係団体との連携	33
IV-1 岩内町地域公共交通活性化協議会について	33
V 円山地域乗合タクシー実証運行結果	39
V-1 実証運行実施概要	39
V-2 利用実態調査	44
VI 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理	45
VI-1 岩内町における公共交通の特性	45
VI-2 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理	48
VI-3 地域公共交通網形成計画の事業評価	49
VII 岩内町地域公共交通計画	51
VII-1 基本的な方針	51
VII-2 計画の区域・区間	53
VII-3 計画の目標	54
VII-4 目標達成のための施策・事業	55
VII-5 計画達成状況の評価	58

はじめに

岩内町は岩宇地域の都市拠点としての役割を担っており、公共交通に関しては岩内～札幌を結ぶ高速バスをはじめとして、バス事業者2社が市町村を結ぶ4路線を運行しているほか、平成28年10月より町内を循環するコミュニティバス「ノッタライン」が本格的に運行を開始しました。

また、ハイヤー・タクシー事業者も2社が営業しており、公共交通の一翼を担っています。

人口減少や少子高齢化の加速度的な進行による、自家用車を主体とした生活スタイルの定着や、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、公共交通事業をとりまく環境は急激に厳しさを増しており、公共交通の需要が落ち込んでいる状況にあります。

その一方で、高齢社会の進行に伴う、交通手段をもたない高齢者の増加やニセコ・倶知安エリア等のインバウンドを目的とした訪日外国人の増加等により、地域に適切な交通手段の確保や高齢者等が外出しやすい交通体系を構築するなど、地域公共交通ネットワークの確保が課題となっています。

今後、倶知安余市道路（高速自動車国道に平行する一般国道自動車専用道路）の開通や北海道新幹線の倶知安町への延伸なども視野に入れ、より広域的な目線で地域公共交通を考えていかなければなりません。

町では、平成28年3月に「岩内町地域公共交通網形成計画」を策定し、4つの基本方針の下、事業の取り組みを進めてきました。

本計画書は、前計画（岩内町地域公共交通網形成計画）の事業評価等から、今後取り組むべき課題を精査し、より持続可能で地域にとって望ましい公共交通をかたちにした「地域公共交通計画」として策定したものです。

I 岩内町における公共交通の現状

I - 1 岩内町の概要

(1) 位置・市街地特性

①位置

岩内町は、北海道の西部、後志管内のほぼ中央に位置し、北は岩内湾を介して積丹半島を眺望し、西は日本海を臨んでいます。南は岩内岳やニセコ連峰の山並みが連なり、東は共和町と一体的な岩内平野を擁し、丘陵部は農業・観光ゾーンが形成されています。また、海岸沿いの国道 229 号等を軸として市街地が形成されています。

岩内町と寿都・江差方面や積丹半島経由で余市町と連絡する国道 229 号が整備されているほか、国道 276 号から国道 5 号経由で小樽・札幌方面、倶知安さらには、道南方面へ連絡する広域交通ネットワークが形成されています。

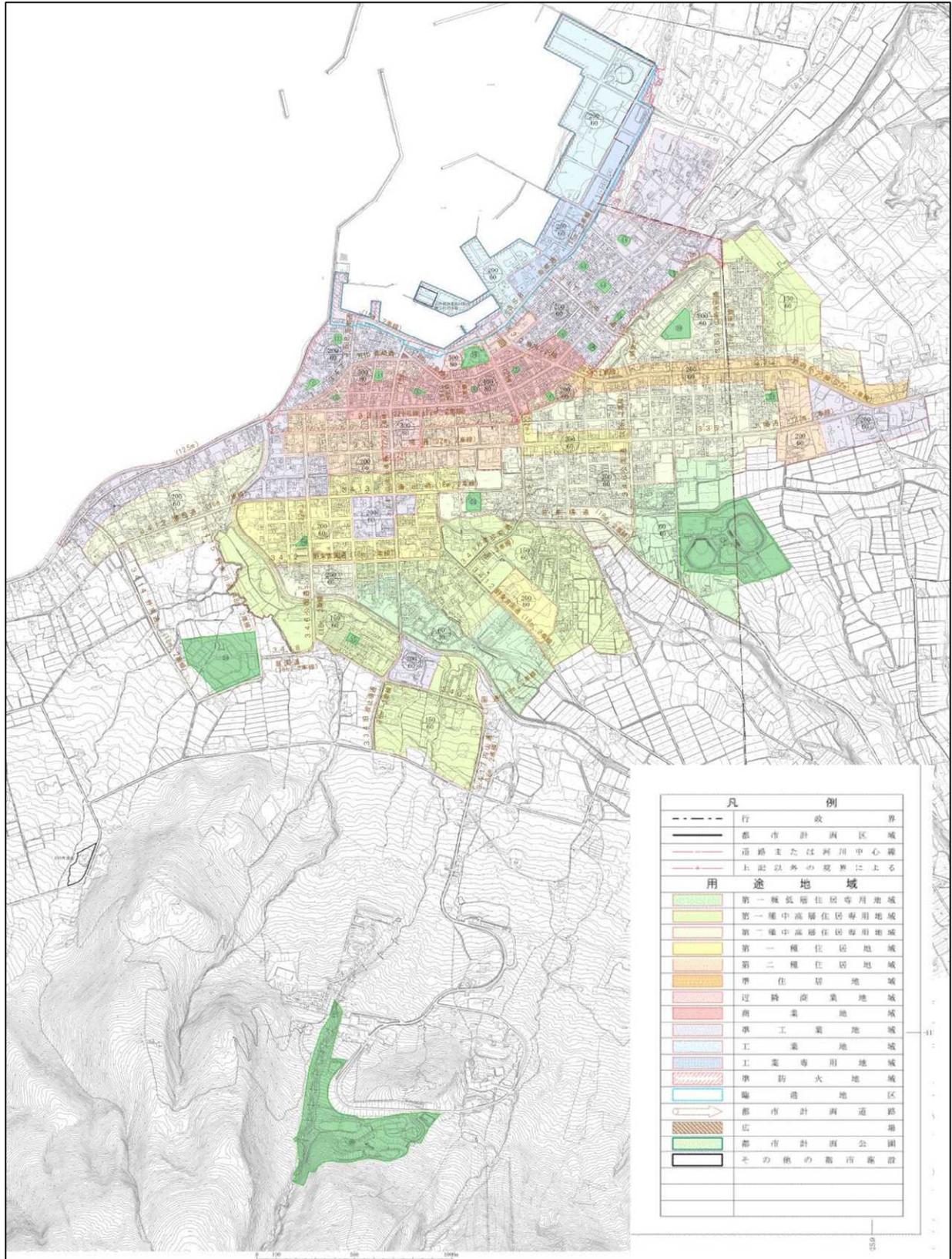
図 岩内町の位置



②市街地特性

岩内町は、共和町と一体となった市街地が形成されており、居住地は都市計画用途地域内がほとんどです。用途地域以外では、国道 229 号沿道西部や円山地区（市街地から南側にある岩内岳麓の地区）に、一部居住地がみられますが、飛び市街地や遠隔地における人口集積地はなく、コンパクトな市街地が形成されています。

図 岩内町都市計画図



(2) 人口・世帯

①総人口・総世帯数

岩内町の人口は、平成27年の国勢調査結果で13,402人となっています。

人口の推移をみると、昭和50年の25,823人をピークに以降、一貫して減少傾向にあり、平成7年の17,895人から平成27年までの20年間では約4千5百人減少し平成7年の72%程度となっています。また住民基本台帳人口では、令和元年（9月末時点）には12,363人まで減少しています。

岩内町の総世帯数は、平成27年の国勢調査結果で6,228世帯となっています。

総人口と同様に総世帯数も減少傾向です。

表 総人口・総世帯数・一世帯当たり人員の推移

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人 口	25,823	22,373	20,892	19,372	17,895	16,726	15,744	14,451	13,042
世 帯 数	7,220	7,254	7,230	7,201	7,069	6,969	6,853	6,555	6,228
一世帯当たり 人	3.58	3.08	2.89	2.69	2.53	2.40	2.30	2.20	2.09

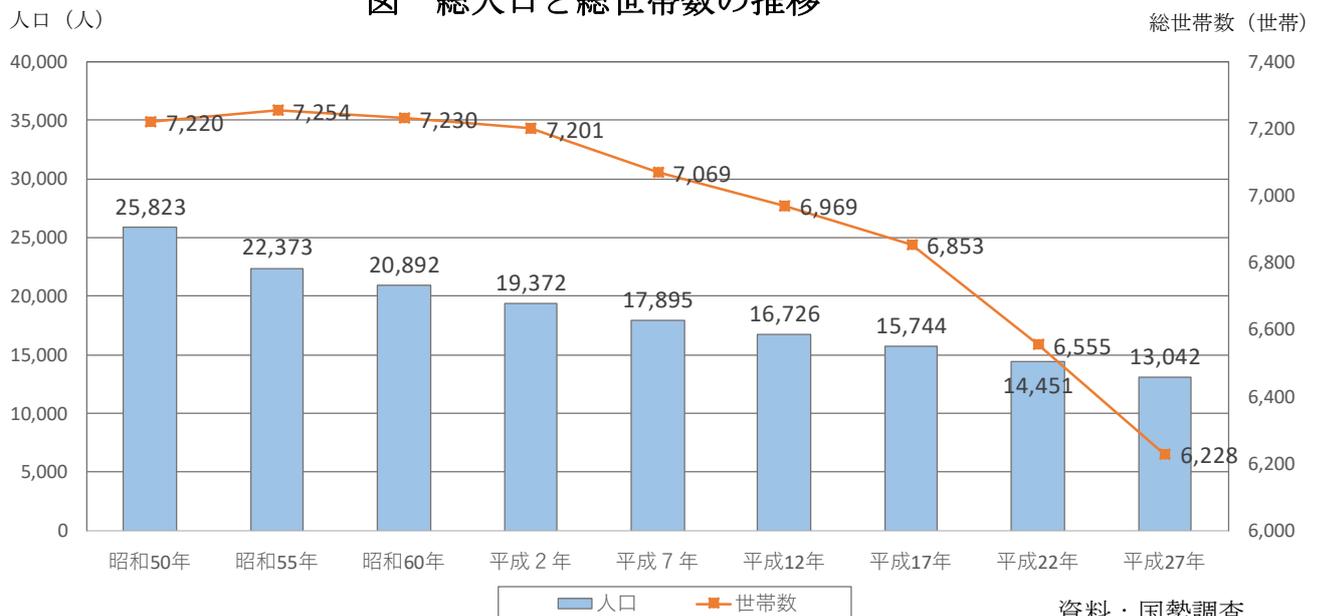
資料：国勢調査

表 平成27年以降の総人口の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人 口	13,211	12,996	12,673	12,363

資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

図 総人口と総世帯数の推移

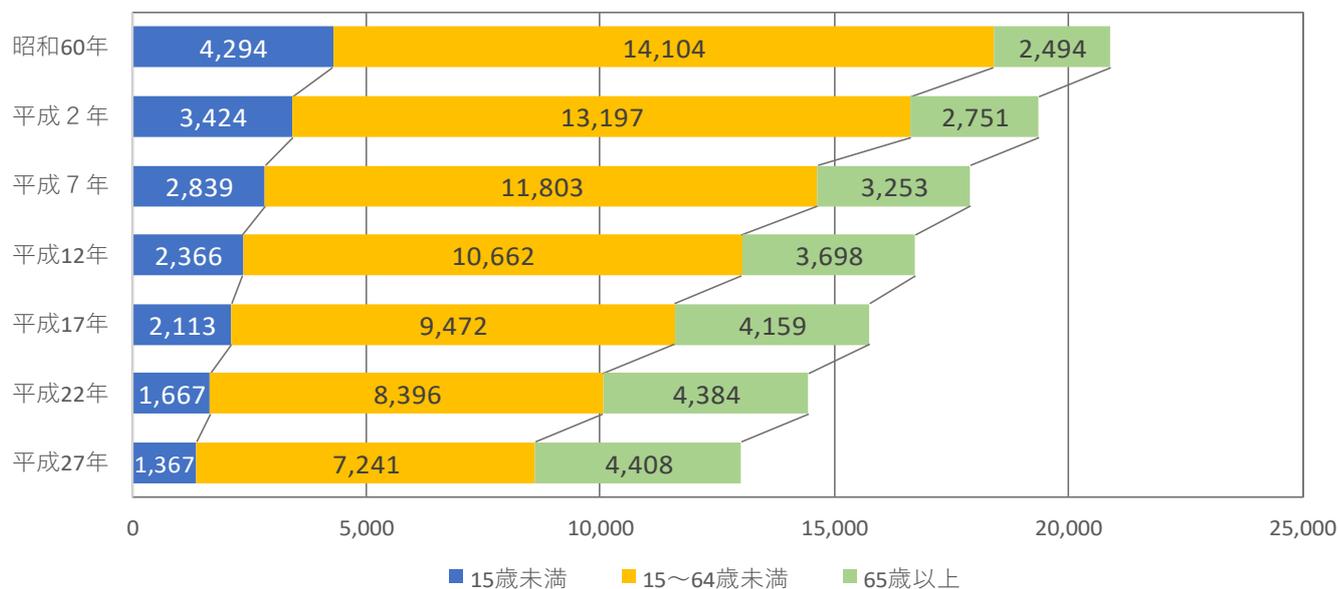


資料：国勢調査

②年齢3区分別人口

岩内町の年齢3区分別人口の推移をみると、総人口が減少する中で65歳以上人口は増加しています。構成比をみると平成27年において、65歳以上人口は30%を超え全道と比べても高齢化が進行している状況にあります。

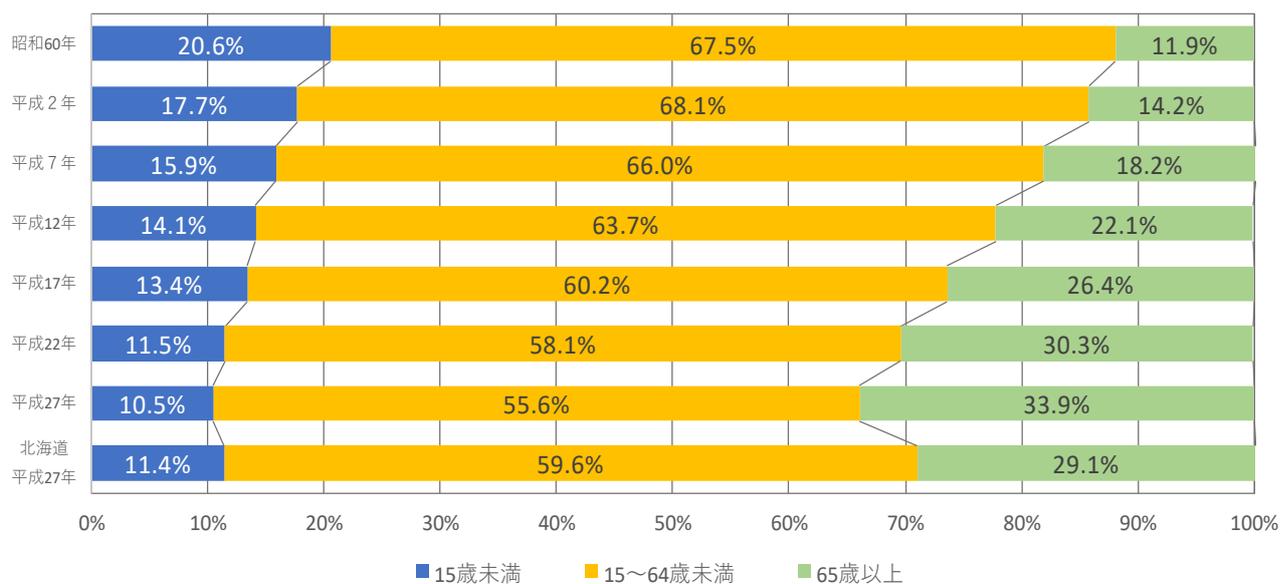
図 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※「年齢不詳」を除く

図 年齢3区分別人口構成比の推移



資料：国勢調査

※構成比は少数第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にならない

③地区別人口・世帯数

近年10カ年の地区別人口の推移をみると、総人口と同様に各地区とも減少傾向にあり、世帯数についても、人口と同様に減少傾向です。

図 地区区分図

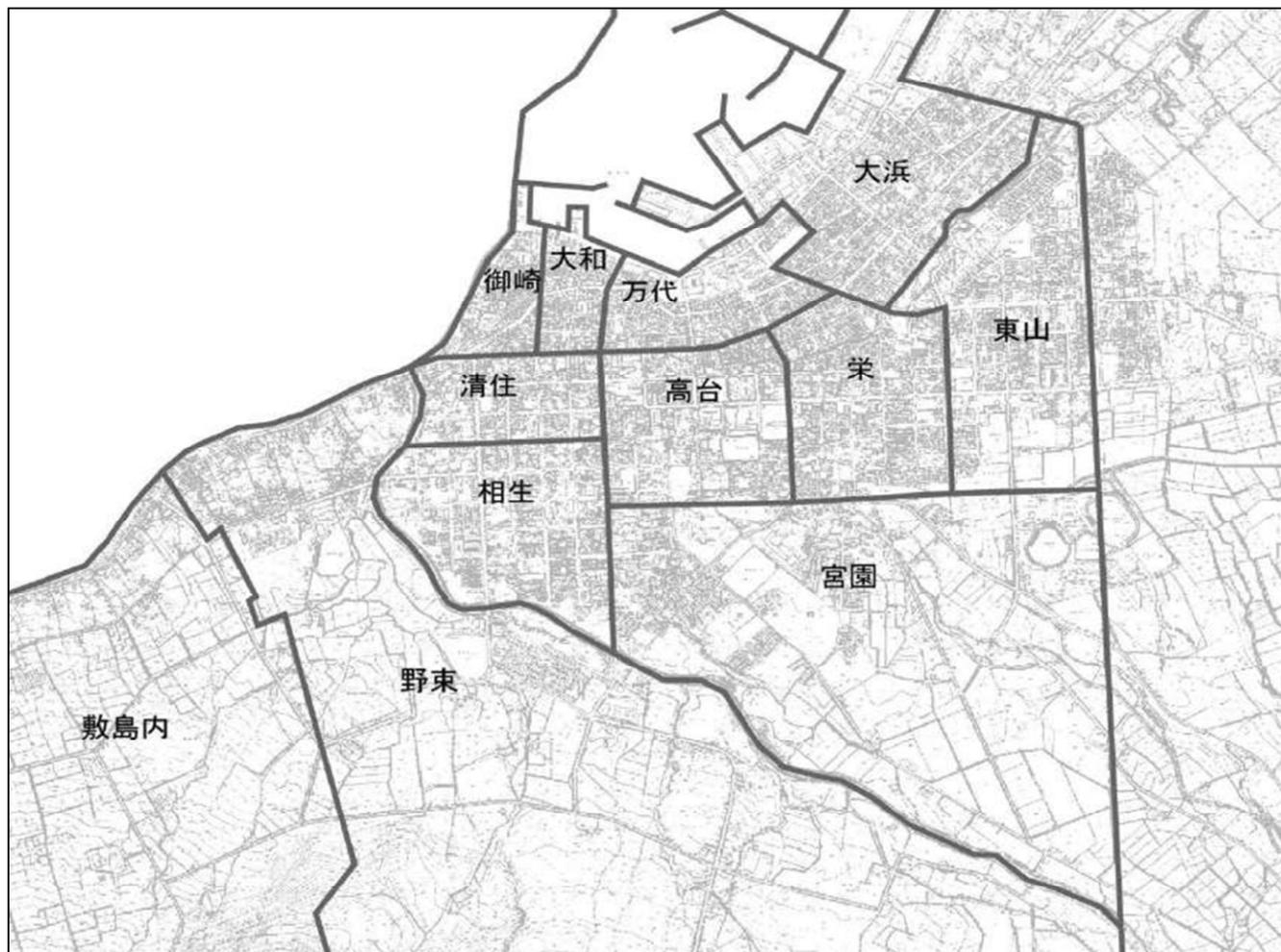
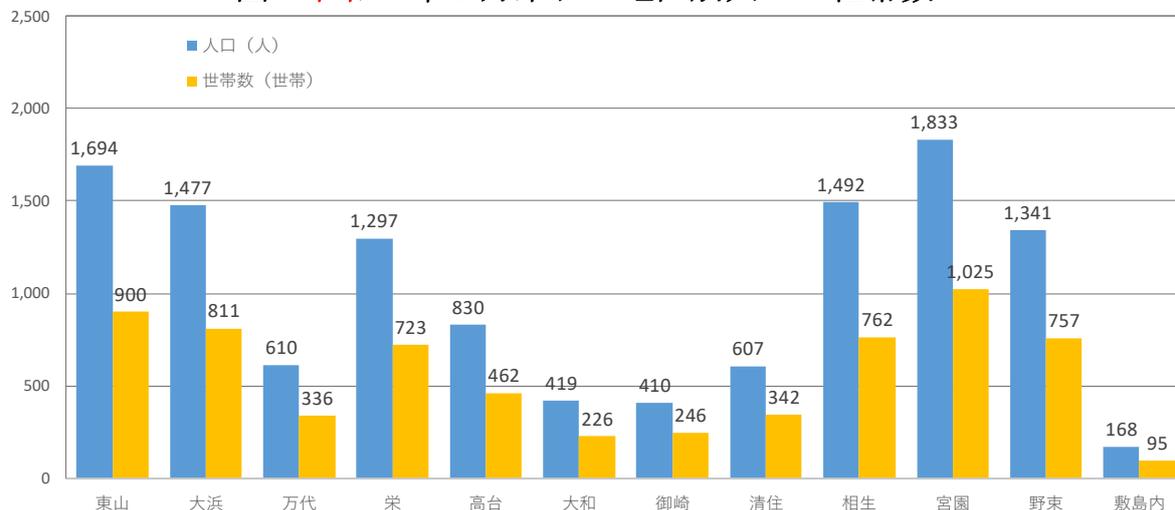


図 令和2年3月末日 地区別人口・世帯数



資料：住民基本台帳

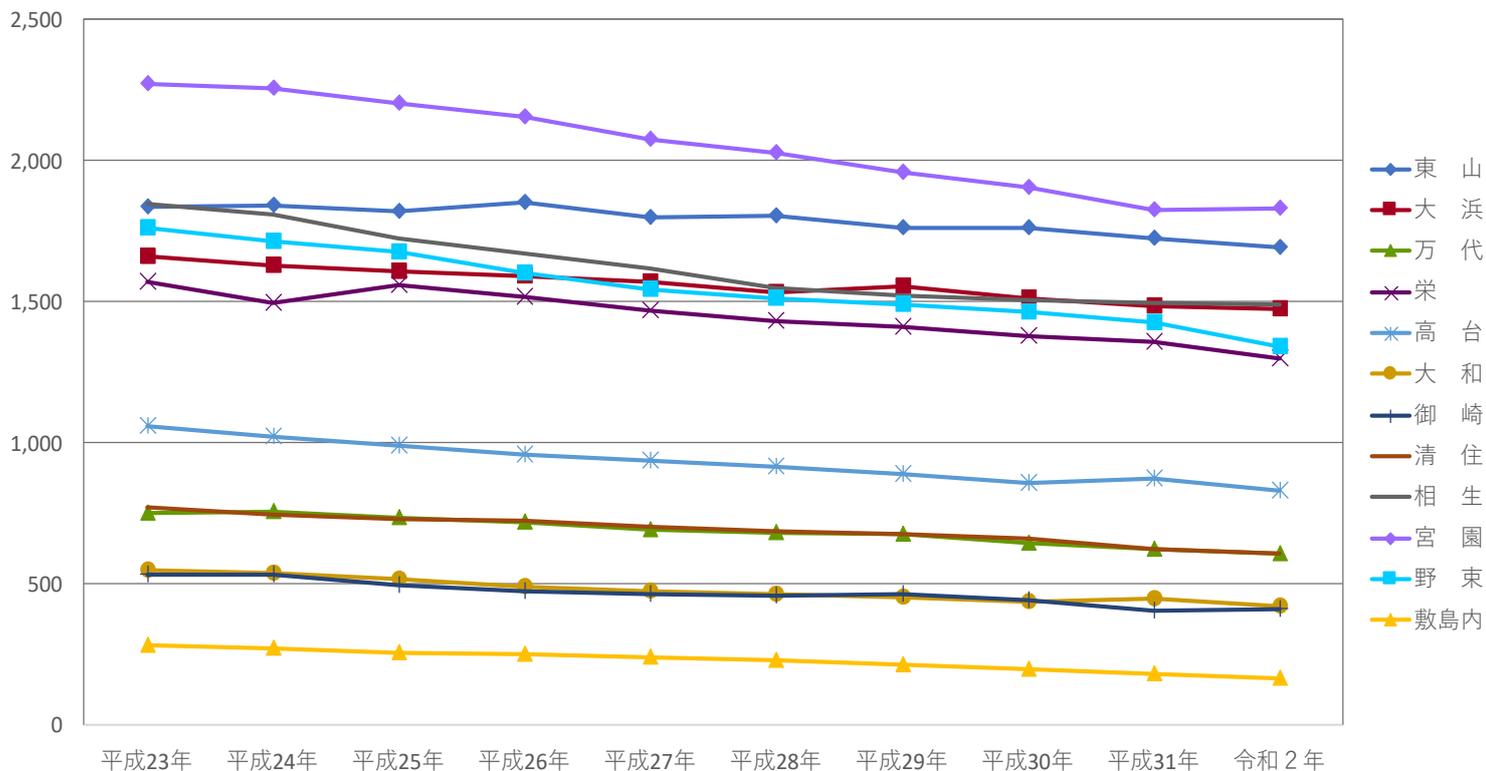
表 地区別人口の推移

(人)

地区名	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
東山	1,837	1,842	1,822	1,854	1,800	1,803	1,763	1,762	1,726	1,694
大浜	1,660	1,632	1,607	1,592	1,569	1,533	1,556	1,510	1,486	1,477
万代	753	755	735	719	690	681	676	643	624	610
栄	1,571	1,499	1,559	1,518	1,469	1,434	1,410	1,379	1,357	1,297
高台	1,059	1,024	989	957	939	916	892	858	871	830
大和	549	540	516	492	472	463	454	439	448	419
御崎	533	531	498	472	463	456	465	445	405	410
清住	773	747	730	724	703	685	675	659	626	607
相生	1,849	1,809	1,726	1,673	1,621	1,551	1,524	1,506	1,496	1,492
宮園	2,275	2,258	2,204	2,158	2,079	2,027	1,958	1,905	1,827	1,833
野束	1,761	1,716	1,675	1,602	1,542	1,511	1,492	1,464	1,425	1,341
敷島内	284	274	258	253	238	230	212	197	182	168
合計	14,904	14,627	14,319	14,014	13,585	13,290	13,077	12,767	12,473	12,178

資料：住民基本台帳（各年3月末日時点）

図 地区別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末日時点）

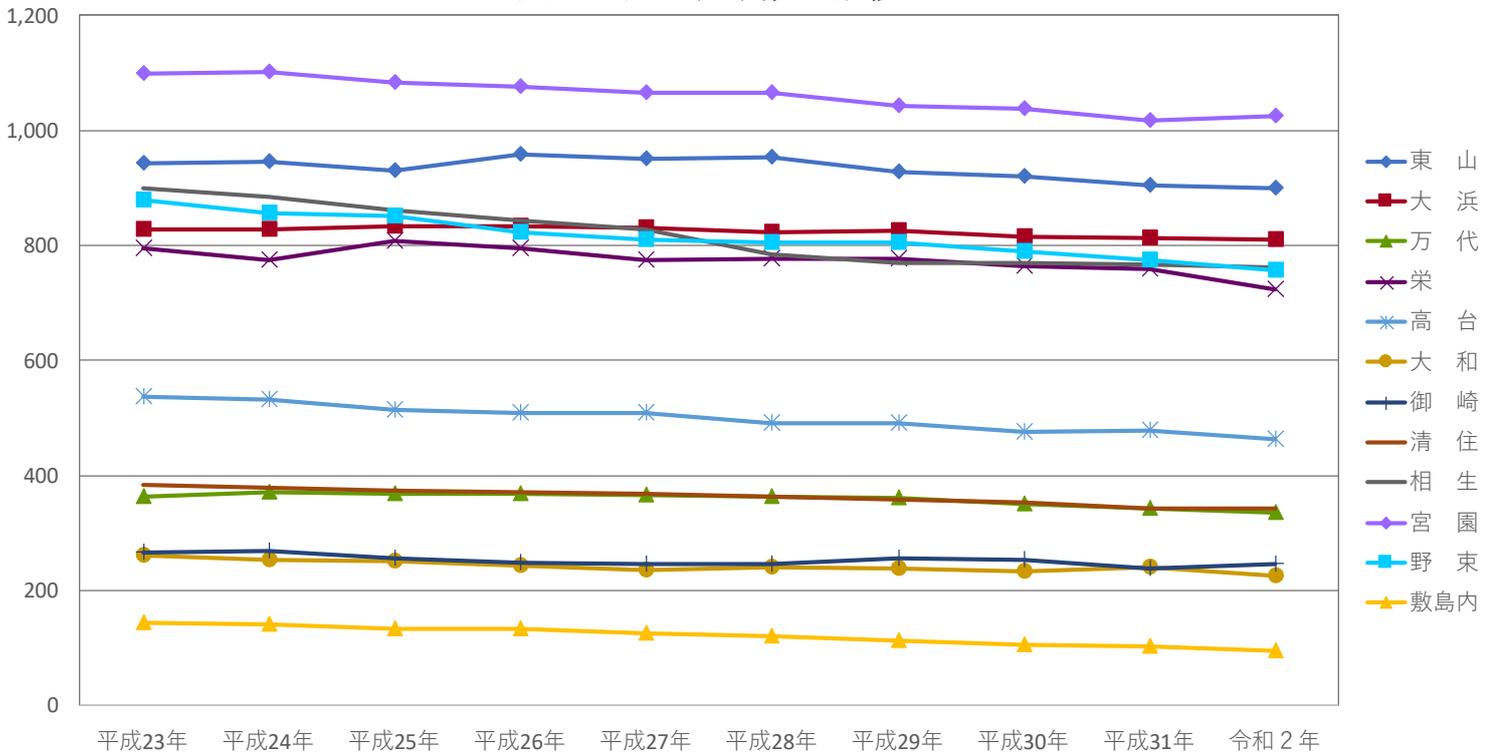
表 地区別世帯数の推移

(世帯)

地区名	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
東山	942	945	931	958	950	954	928	921	904	900
大浜	827	828	833	833	832	824	825	816	813	811
万代	362	372	368	369	365	362	361	351	342	336
栄	794	774	808	794	774	778	778	765	759	723
高台	537	532	515	509	508	490	490	476	478	462
大和	260	254	251	243	236	241	237	234	241	226
御崎	267	268	257	249	246	245	257	253	237	246
清住	384	379	373	372	367	363	359	353	343	342
相生	901	884	862	844	828	786	770	770	766	762
宮園	1,100	1,101	1,083	1,077	1,066	1,065	1,043	1,037	1,017	1,025
野束	879	857	851	824	810	806	804	790	774	757
敷島内	144	140	132	132	126	120	112	106	102	95
合計	7,397	7,334	7,264	7,204	7,108	7,034	6,964	6,872	6,776	6,685

資料：住民基本台帳（各年3月末日時点）

図 地区別世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末日時点）

地区別の65歳以上人口の構成比についてみると、大浜・高台・相生・宮園・野東においては全町平均より低く、その他の地区は全町平均よりも高い値となつていま

表 地区別・年齢3区分別人口及び構成比

地区名	年齢3区分別人口				構成比		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計	0～14歳	15～64歳	65歳以上
東山	197	871	626	1,694	11.6%	51.4%	37.0%
大浜	127	818	532	1,477	8.6%	55.4%	36.0%
万代	45	286	279	610	7.4%	46.9%	45.7%
栄	115	655	527	1,297	8.9%	50.5%	40.6%
高台	95	479	256	830	11.4%	57.7%	30.8%
大和	27	214	178	419	6.4%	51.1%	42.5%
御崎	12	205	193	410	2.9%	50.0%	47.1%
清住	53	291	263	607	8.7%	47.9%	43.3%
相生	166	824	502	1,492	11.1%	55.2%	33.6%
宮園	177	1,027	629	1,833	9.7%	56.0%	34.3%
野東	118	753	470	1,341	8.8%	56.2%	35.0%
敷島内	5	83	80	168	3.0%	49.4%	47.6%
全町	1,137	6,506	4,535	12,178	9.3%	53.4%	37.2%

資料：住民基本台帳（令和2年3月末日時点）

図 地区別・年齢3区分別人口及び構成比



資料：住民基本台帳（令和2年3月末日）

※構成比は少数第2位を四捨五入しているため合計はかならずしも100%にならない

(3) 高齢者ドライバーの運転免許返納状況

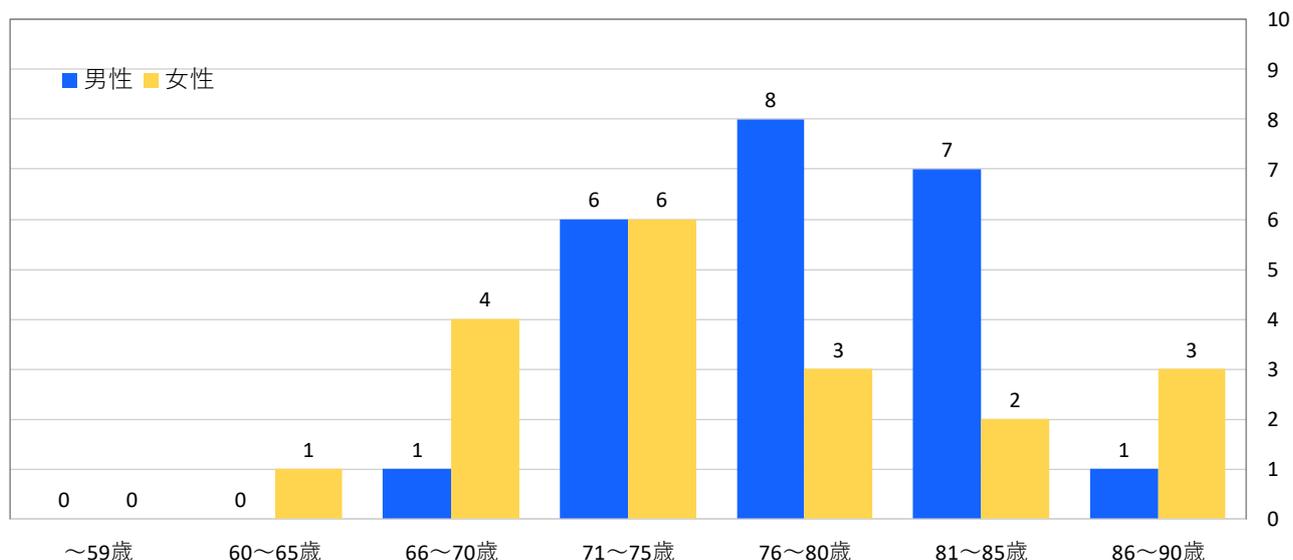
高齢化により、高齢者ドライバーの数が増加している中、自主的に運転免許を返納する方々も増え始めています。今後、こうした方々の移動需要が、公共交通の利用に直結してくると考えられます。

表 男女・年齢別高齢者運転免許返納状況

H31年度	～59歳	60～65歳	66～70歳	71～75歳	76～80歳	81～85歳	86～90歳	合計
男性	0	0	1	6	8	7	1	23
女性	0	1	4	6	3	2	3	19

資料：北海道警察（令和2年3月末日時点）

図 男女・年齢別高齢者運転免許返納状況



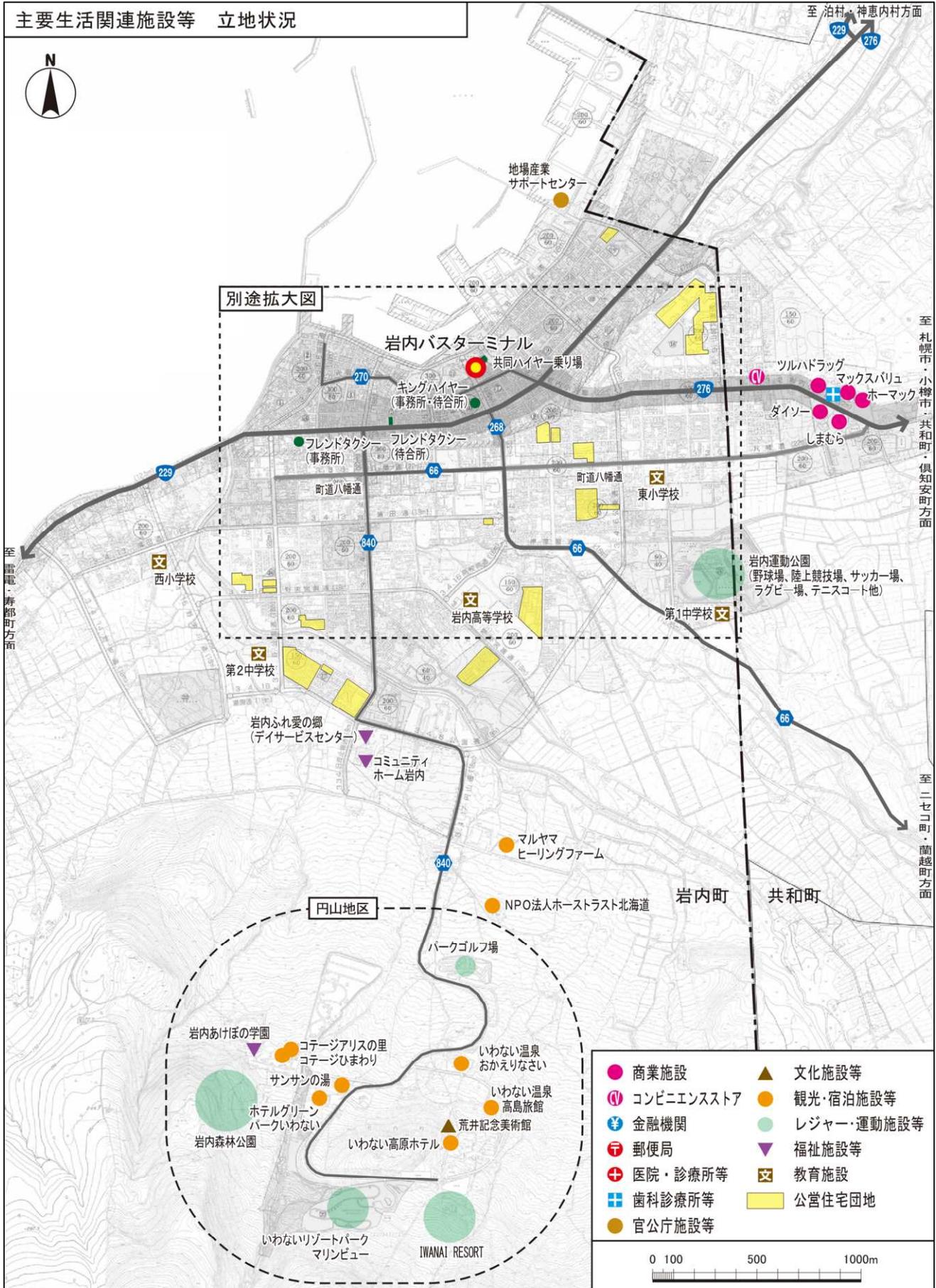
資料：北海道警察（令和2年3月末日時点）

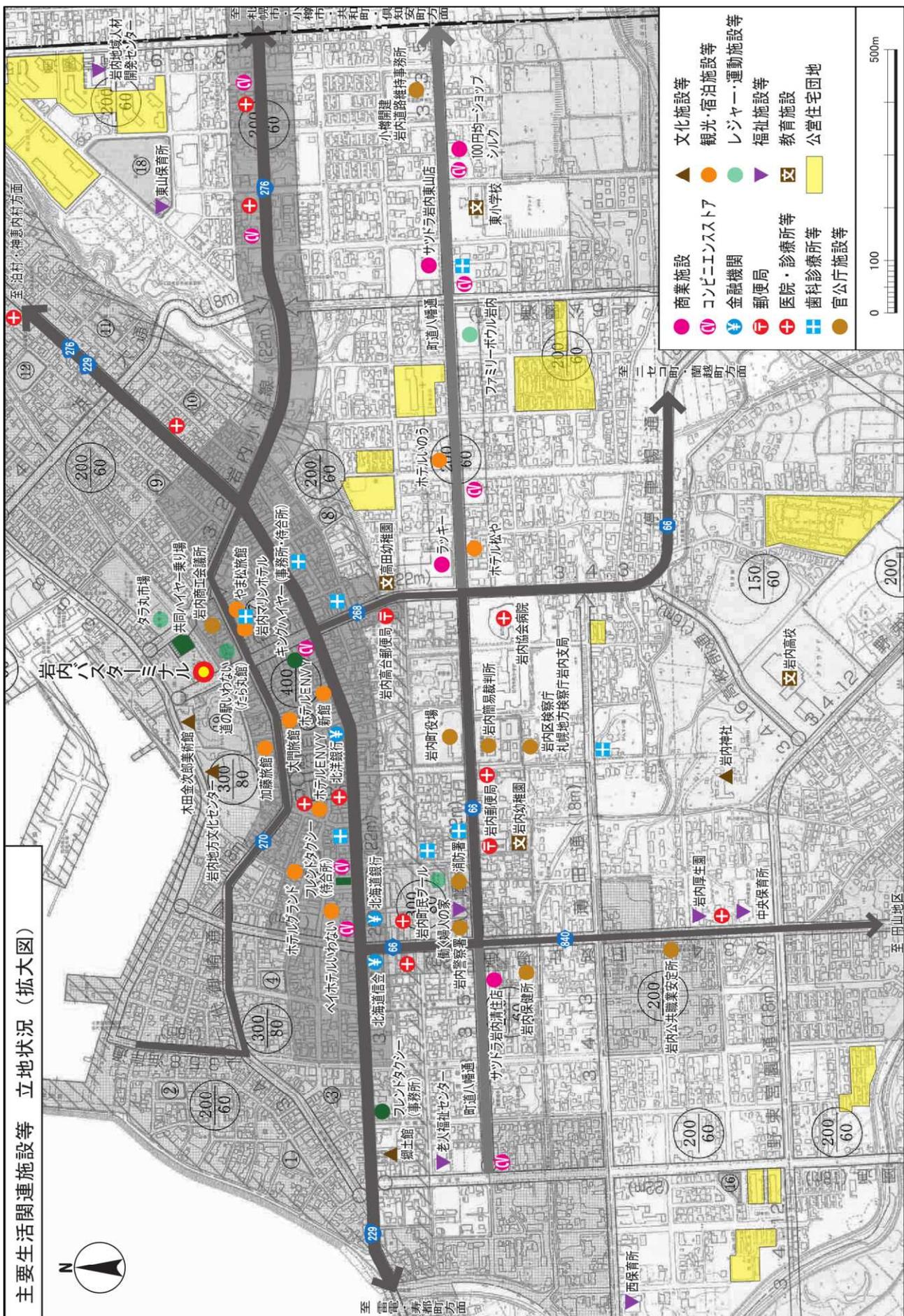
(4) 生活関連施設等の分布状況

岩内町（一部共和町を含む）における主要な生活関連施設等の分布状況を見ると中心商店街、町道八幡通、道道66号岩内洞爺線、国道276号沿道の市街地に主要な生活関連施設等が立地しています。

公営住宅団地は、中心部を取り巻くような形で市街地の外側に分布しています。円山地域には温泉ホテルやスキー場、キャンプ場などが立地しています。

主要生活関連施設等 立地状況





主要生活関連施設等 立地状況 (拡大図)

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| ● | 商業施設 | ▲ | 文化施設等 |
| ○ | コンビニエンスストア | ● | 観光・宿泊施設等 |
| Ⓜ | 金融機関 | ● | レジャー・運動施設等 |
| 〒 | 郵便局 | ● | 福祉施設等 |
| + | 医院・診療所等 | Ⓜ | 教育施設 |
| + | 歯科診療所等 | Ⓜ | 官公庁施設等 |
| + | 官公庁施設等 | ■ | 官公庁施設等 |



I - 2 地域公共交通の現況

(1) 地域公共交通の概要

現在、岩内町を運行している路線バスは、中央バス(株)が運行する「高速いわない号」「神恵内線」、ニセコバス(株)が運行する「小沢線」「雷電線」の4つです。すべて岩内バスターミナルを起終点とし、他市町村とを結ぶバス路線です。

図 岩内町を運行する路線バス概要

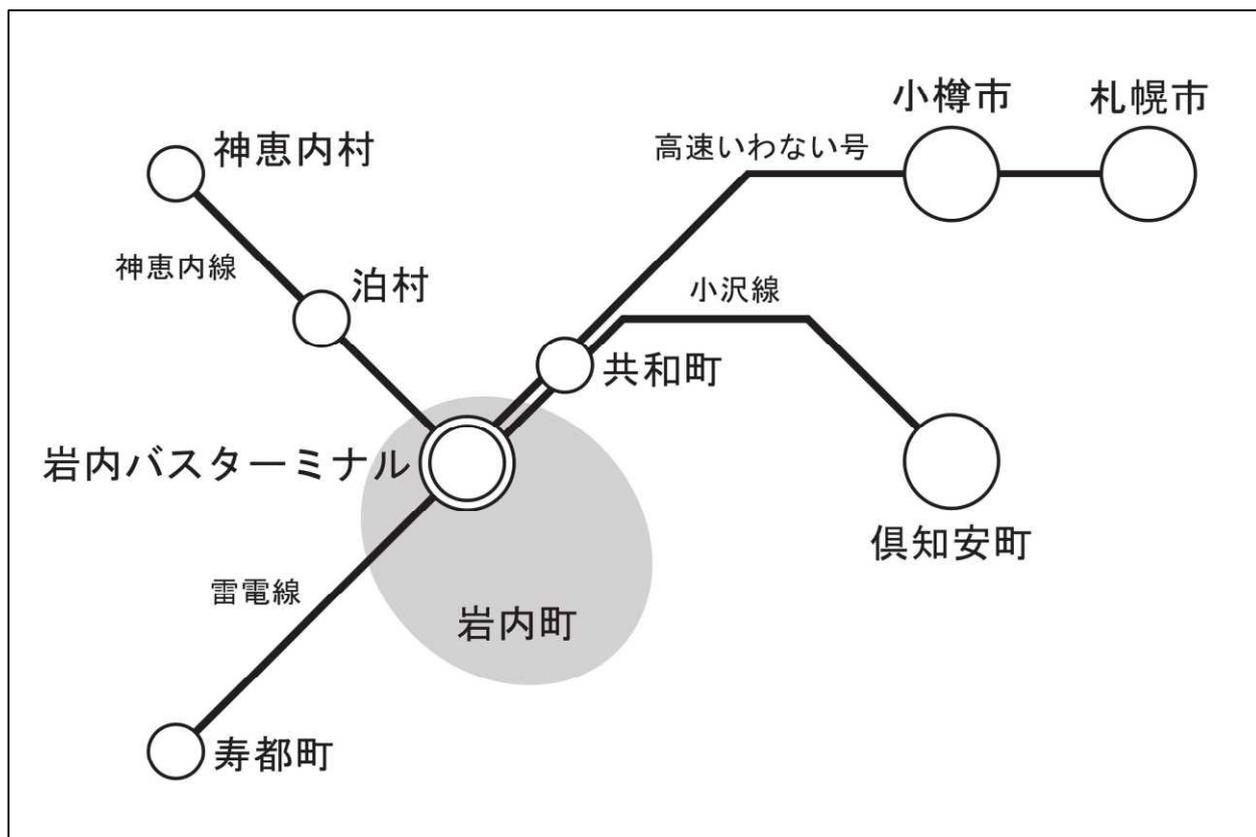


図 岩内町を運行する路線バス概要

区分	名称等	ルート等	頻度等※	運行事業者
広域路線	高速いわない号	岩内 ～共和・小樽・札幌	16往復/日	北海道中央バス
	神恵内線	岩内 ～泊・神恵内	7往復/日	北海道中央バス
	雷電線	岩内 ～寿都	6往復/日	ニセコバス
	小沢線	岩内 ～共和・倶知安	9往復/日	ニセコバス

※令和2年夏ダイヤ(平日)

バス以外では、タクシー事業者が Niseko International Transport 株式会社（旧：フレンドタクシー）と株式会社キングハイヤーの2社営業しています。

その他町が実施主体の交通サービスとして、平成28年10月から運行しているいわない循環バス「ノッタライン」や町民で構成される団体を対象とした福祉バス「たら丸号」、岩内町老人福祉センターまでの移動が困難な高齢者を対象とした老人移送サービスなどがあります。

その他事業者が実施主体の交通サービスとして、岩内町社会福祉協議会が行う福祉有償運送サービスや障害福祉事業者が行う居宅介護支援（通院介助）、介護保険サービス事業者が行う通所介護（デイサービス）などがあります。

表 その他交通サービスの状況

区分	名称等	ルート等	頻度・対象者等	備考
その他	いわない循環バス「ノッタライン」	岩内バスターミナルを起終点とし、西循環（野東・相生・西宮園方面）と東循環（大浜・東山・宮園方面）に分けて連絡	8往復/日	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日は全便運休 ・有料（小学生以下障がい者（身体・知的・精神）手帳保持者及び介助者1名は無料）
			6往復/日 （日曜日、12月31日 1月2日～3日のみ）	
	岩内町福祉バス「たら丸号」	（最大運行距離） 1日：350km （最大運転時間） 1日：8時間	1泊2日まで 岩内町民で構成される団体の各種研修等に利用可能	<ul style="list-style-type: none"> ・町実施事業 ・有料（有料道路・駐車場利用料、燃料費等）
	老人移送サービス	町内指定の乗車場所（19カ所）⇄福祉センターを連絡	週2便（月・木） 65歳以上で福祉センターへの移動が困難な方を対象	<ul style="list-style-type: none"> ・町実施事業（タクシー会社に委託） ・有料
	地域生活支援事業 移動支援事業	事業者の移送可能範囲内で利用者の依頼により移送	岩内町に住所を有し屋外での移動が困難な障がい児・者	<ul style="list-style-type: none"> ・町実施事業（移動支援事業者に委託） ・有料（住民税非課税世帯の場合無料）
	福祉有償運送サービス	利用者の依頼により町内に限り移送	介護認定者や障害者を対象	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会実施事業 ・有料
	障害福祉サービス 居宅介護支援（通院介助）	事業者の移送可能範囲内で利用者別のサービス計画に則り移送	障害支援区分1以上の障がい者又はこれに相当する心身状態の障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者が主体 ・有料（住民税非課税世帯の場合無料）
介護保険サービス 通所介護（デイサービス）	自宅⇄通所事業所を連絡	介護認定者	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス事業者が主体 ・有料 	

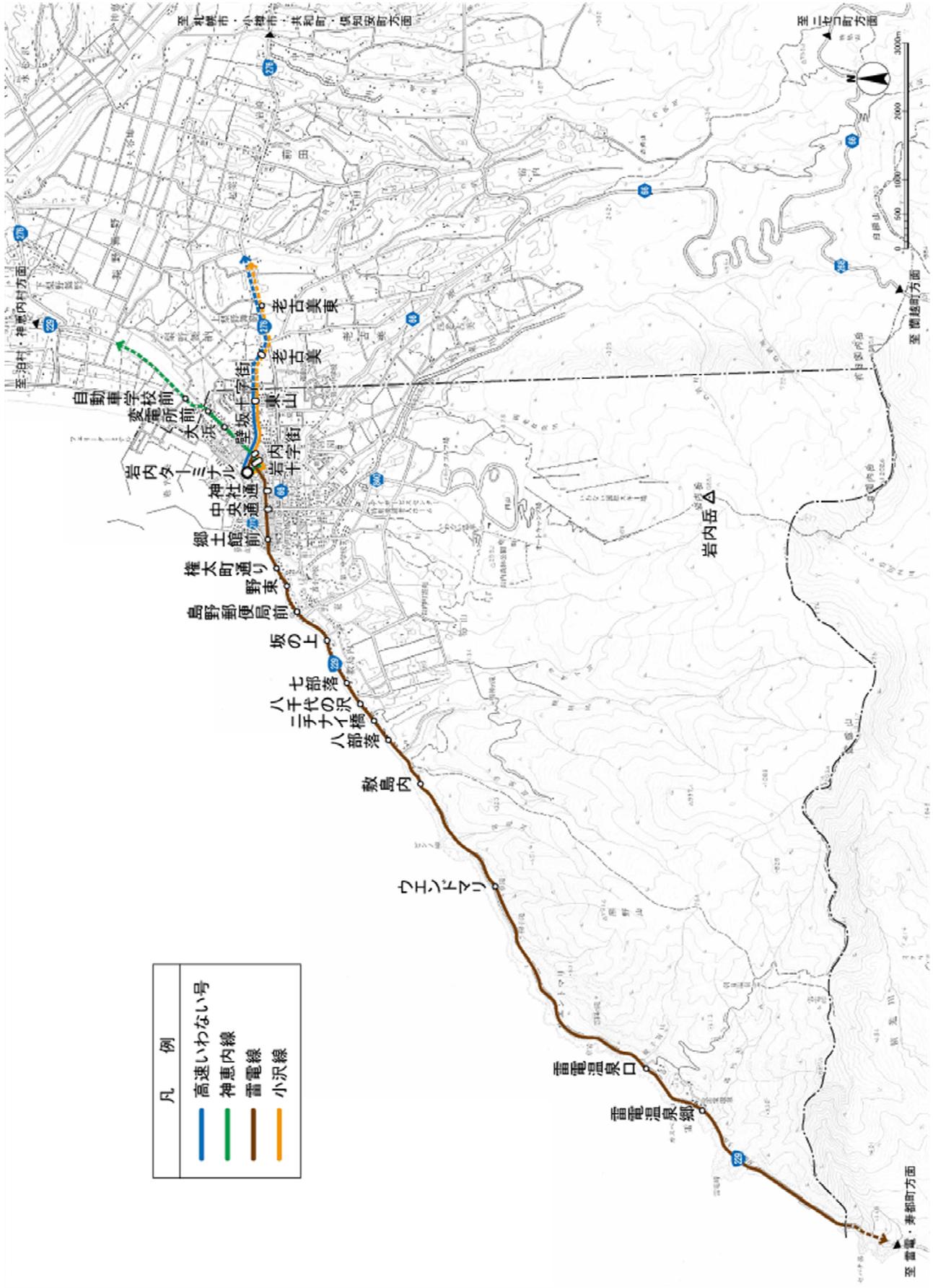
（令和2年3月末日時点）

(2) 路線バスの現況

①運行ルート

他市町村と結ぶバス路線は、市町村間をネットワークすることが大きな目的としており、基本的に国道をルートとしてバスターミナルに入る経路となっています。

このため、市街地には停留所が少なく、国道沿道に集中している状況です。



凡 例	
—	高速いわない号
—	神恵内線
—	雷電線
—	小沢線

②運行ダイヤ (令和2年夏ダイヤ)

雷電線 6往復								
岩内バス T	→	寿都 T	備考		寿都 T	→	岩内バス T	備考
9:52	→	11:00			6:10	→	7:18	
11:10	→	12:18			8:05	→	9:13	
14:10	→	15:18			8:55	→	10:03	
16:50	→	17:58			11:40	→	12:48	
18:10	→	19:18			14:20	→	15:28	
19:22	→	20:30			17:30	→	18:38	

小沢線 9往復								
岩内バス T	→	倶知安駅前	備考		倶知安駅前	→	岩内バス T	備考
6:50	→	7:34			6:45	→	7:29	
7:50	→	8:34			8:00	→	8:44	
9:20	→	10:04			8:55	→	9:39	
10:30	→	11:14			10:20	→	11:04	
11:30	→	12:14			12:30	→	13:14	
14:00	→	14:44			14:55	→	15:39	
16:05	→	16:49			16:00	→	16:44	
17:20	→	18:04			17:15	→	17:59	
18:40	→	19:24			18:55	→	19:39	

高速いわない号 16往復								
岩内バス T	→	札幌ターミナル	備考		札幌ターミナル	→	岩内バス T	備考
6:25	→	8:58			7:05	→	9:38	
7:05	→	9:38			8:05	→	10:38	
7:45	→	10:18			8:55	→	11:28	
8:25	→	10:58			9:55	→	12:28	
9:05	→	11:38			10:55	→	13:28	
9:45	→	12:18			11:55	→	14:28	
10:25	→	12:58			12:35	→	15:08	
11:25	→	13:58			13:15	→	15:48	
12:25	→	14:58			13:55	→	16:28	
13:05	→	15:38			14:35	→	17:08	
13:45	→	16:18			15:15	→	17:48	
14:45	→	17:18			15:55	→	18:28	
15:45	→	18:18			16:35	→	19:08	
16:45	→	19:18			17:15	→	19:48	
17:58	→	20:22			18:15	→	20:48	
19:08	→	21:32			19:20	→	21:48	

神恵内線 7往復								
岩内バス T	→	大森・神威岬・盃温泉街・川白	備考		大森・神威岬・盃温泉街・川白	→	岩内バス T	備考
7:50	→	8:52	大森		6:12	→	7:33	川白
9:50	→	11:28	川白・神威岬		7:28	→	8:33	大森
12:40	→	14:18	川白・神威岬		9:05	→	10:07	大森
16:10	→	17:12	大森		11:45	→	13:23	川白・神威岬
17:30	→	18:51	川白		14:31	→	16:09	川白・神威岬
18:10	→	19:12	大森		17:30	→	18:32	大森
20:10	→	20:12	大森		19:05	→	20:23	川白

※神威岬までは夏期のみ運行

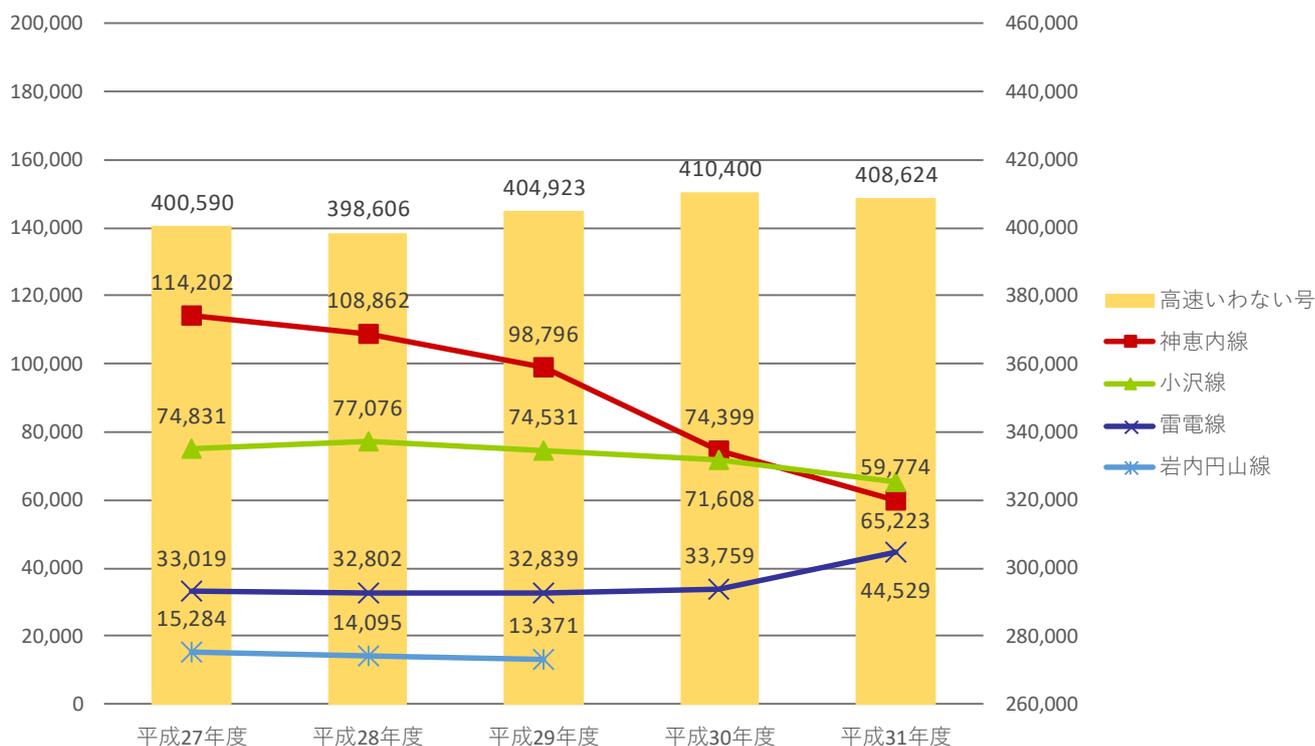
岩内ターミナル発着時刻（令和2年夏ダイヤ）

	路線	岩内バスT 発 時刻	路線	岩内バスT 着 時刻
6時台	高速いわない号	6:25		
	小沢線	6:55		
7時台	高速いわない号	7:05	雷電線	7:18
	高速いわない号	7:45	小沢線	7:29
	小沢線	7:50	神恵内線	7:33
	神恵内線	7:50		
8時台	高速いわない号	8:25	神恵内線	8:33
			小沢線	8:44
9時台	高速いわない号	9:05	雷電線	9:13
	小沢線	9:20	高速いわない号	9:38
	高速いわない号	9:45	小沢線	9:39
	神恵内線	9:50		
	雷電線	9:52		
10時台	高速いわない号	10:25	雷電線	10:03
	小沢線	10:30	神恵内線	10:07
			高速いわない号	10:38
11時台	雷電線	11:10	小沢線	11:04
	高速いわない号	11:25	高速いわない号	11:28
	小沢線	11:30		
12時台	高速いわない号	12:25	高速いわない号	12:28
	神恵内線	12:40	雷電線	12:48
13時台	高速いわない号	13:05	小沢線	13:14
	高速いわない号	13:45	神恵内線	13:23
			高速いわない号	13:28
14時台	小沢線	14:00	高速いわない号	14:28
	雷電線	14:10		
	高速いわない号	14:45		
15時台	高速いわない号	15:45	高速いわない号	15:08
			雷電線	15:28
			小沢線	15:39
			高速いわない号	15:48
16時台	小沢線	16:05	神恵内線	16:09
	神恵内線	16:10	高速いわない号	16:28
	高速いわない号	16:45	小沢線	16:44
	雷電線	16:50		
17時台	小沢線	17:20	高速いわない号	17:08
	神恵内線	17:30	高速いわない号	17:48
	高速いわない号	17:58	小沢線	17:59
18時台	神恵内線	18:10	高速いわない号	18:28
	雷電線	18:10	神恵内線	18:32
	小沢線	18:40	雷電線	18:38
19時台	高速いわない号	19:08	高速いわない号	19:08
	雷電線	19:22	小沢線	19:39
			高速いわない号	19:48
20時台	神恵内線	20:10	神恵内線	20:23
			高速いわない号	20:48
21時台			高速いわない号	21:48

(3) 路線バスの利用者数の推移

路線バスの年間利用者数の推移をみると、高速いわない号、雷電線では微増傾向にあり、神恵内線、小沢線は減少傾向にあります。特に神恵内線の減少率が大きく、平成27年度から平成31年度で見ると、約46%減少しており、公共交通の利用者離れが顕著に現れています。

図 路線バス年間利用者数の推移



資料：北海道中央バス・ニセコバス（各年度3月末日時点）

表 路線バス年間利用者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	H31/H27
高速いわない号	400,590	398,606	404,923	410,400	408,624	102%
神恵内線	114,202	108,862	98,796	74,399	59,774	52%
小沢線	74,831	77,076	74,531	71,608	65,223	87%
雷電線	33,019	32,802	32,839	33,759	44,529	135%
岩内円山線	15,284	14,095	13,371			0%

資料：北海道中央バス・ニセコバス（各年度3月末日時点）

※岩内円山線は平成29年3月をもって運行廃止となったことから、年間利用者数の比較は（H29年度年間利用者数/H27年度年間利用者数）となる。

(4) 路線バスへの公的負担額の推移

現在、中央バス(株)が運行する「神恵内線」、ニセコバス(株)が運行する「雷電線」については、国庫・道費補助対象外経費に対して、沿線自治体が補助金を交付しています。

どの路線も、減便や一部停留所の廃止等運行形態のスリム化に努めておりますが、(3)で述べた利用者の減少により、今後も補助金額の増額が見込まれます。

図 路線バス公的負担額の推移



表 路線バス公的負担額の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	H31/H27
神恵内線	1,986,000	2,041,000	2,036,000	2,245,000	1,464,000	74%
雷電線	905,000	1,038,000	1,744,000	1,253,000	1,411,000	156%

(5) いわない循環バス「ノッタライン」の現況

①運行ルート

バスターミナルを起点に、町内を二分割（西循環・東循環）し、運行することにより効率よく市街地を面的にカバーするルートとなっています。また、町外を運行する路線バスと整合し、フィーダー交通として重要な役割を果たしています。

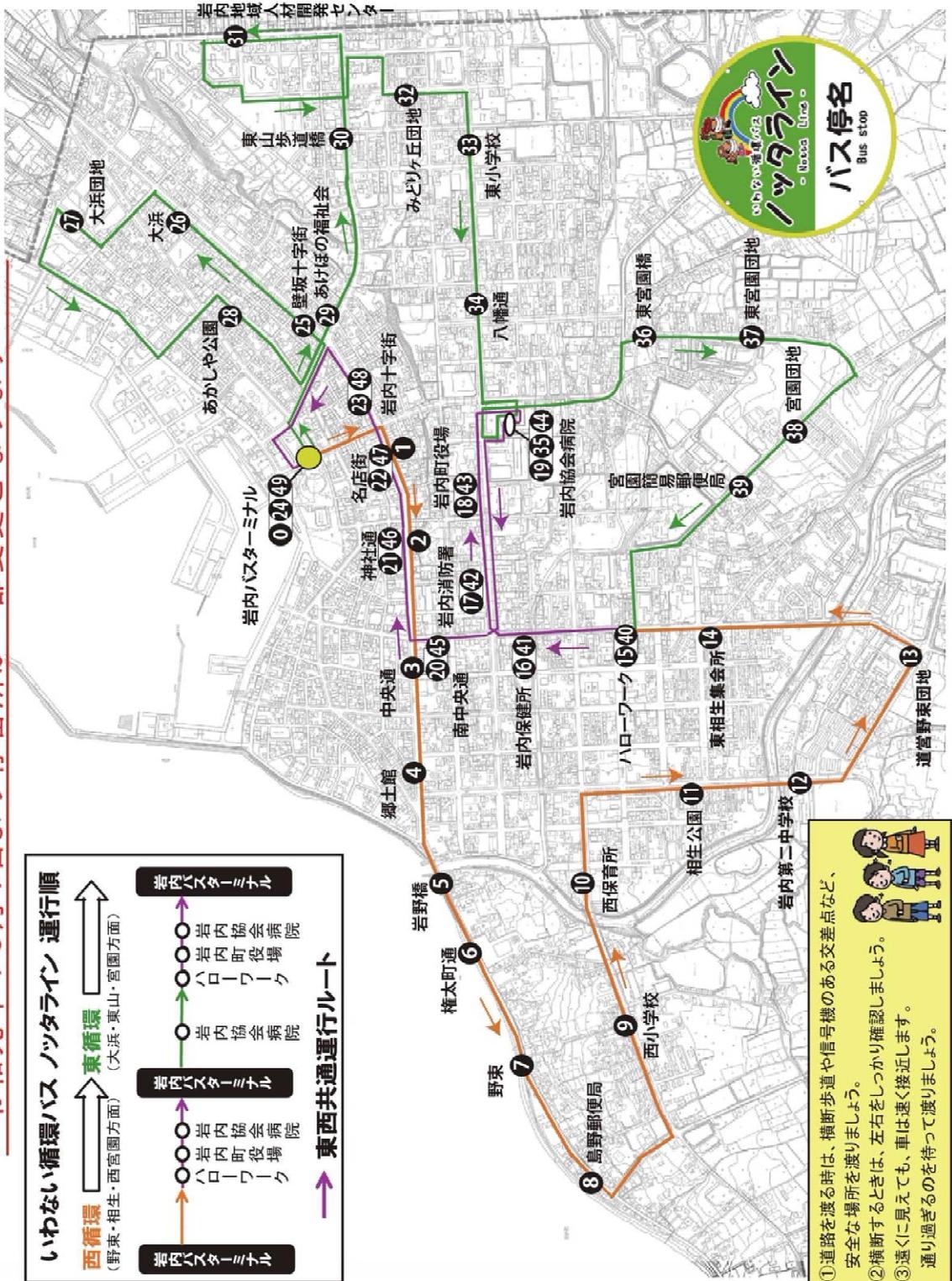
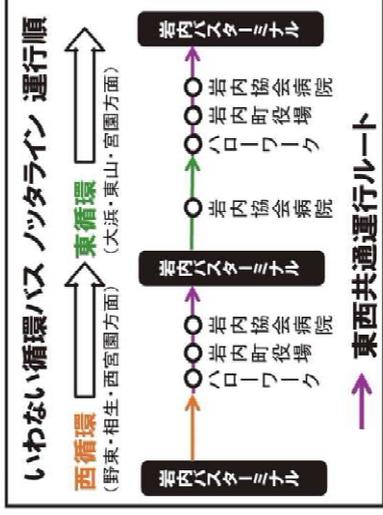
図 いわない循環バス「ノッタライン」運行ルート図、時刻表

いわない循環バスノッタライン 運行ルート図

令和元年10月改正

令和元年10月1日より停留所が一部変更となります

運行順	停留所名
0	岩内バスターミナル
1	名店街
2	神社通
3	中央通
4	郷土館
5	岩野橋
6	権太町通
7	野東
8	鳥野郵便局
9	西小学校
10	西保育所
11	相生公園
12	岩内第二中学校
13	道管野東団地
14	東相生集会所
15	ハローワーク
16	岩内保健所
17	岩内消防署
18	岩内町役場
19	岩内協会病院
20	南中央通
21	神社通
22	名店街
23	岩内十字街
24	岩内バスターミナル
25	壁坂十字街
26	大浜
27	大浜団地
28	あかしや公園
29	あけぼの福祉会
30	東山歩道橋
31	岩内地域人材開発センター
32	みどりヶ丘団地
33	東小学校
34	八幡通
35	岩内協会病院
36	東宮園橋
37	東宮園団地
38	宮園団地
39	宮園簡易郵便局
40	ハローワーク
41	岩内保健所
42	岩内消防署
43	岩内町役場
44	岩内協会病院
45	南中央通
46	神社通
47	名店街
48	岩内十字街
49	岩内バスターミナル



- ① 道路を渡る時は、横断歩道や信号機のある交差点など、安全な場所を渡りましょう。
- ② 横断するときは、左右をしっかりと確認しましょう。
- ③ 遠くに見えても、車は速く接近します。通り過ぎるのを待って渡りましょう。



(6) いわない循環バス「ノッタライン」の利用者数、運賃収入の推移

いわない循環バス「ノッタライン」の利用者数を見ると、年々増加傾向にあり、地域住民の足として浸透していることがわかります。

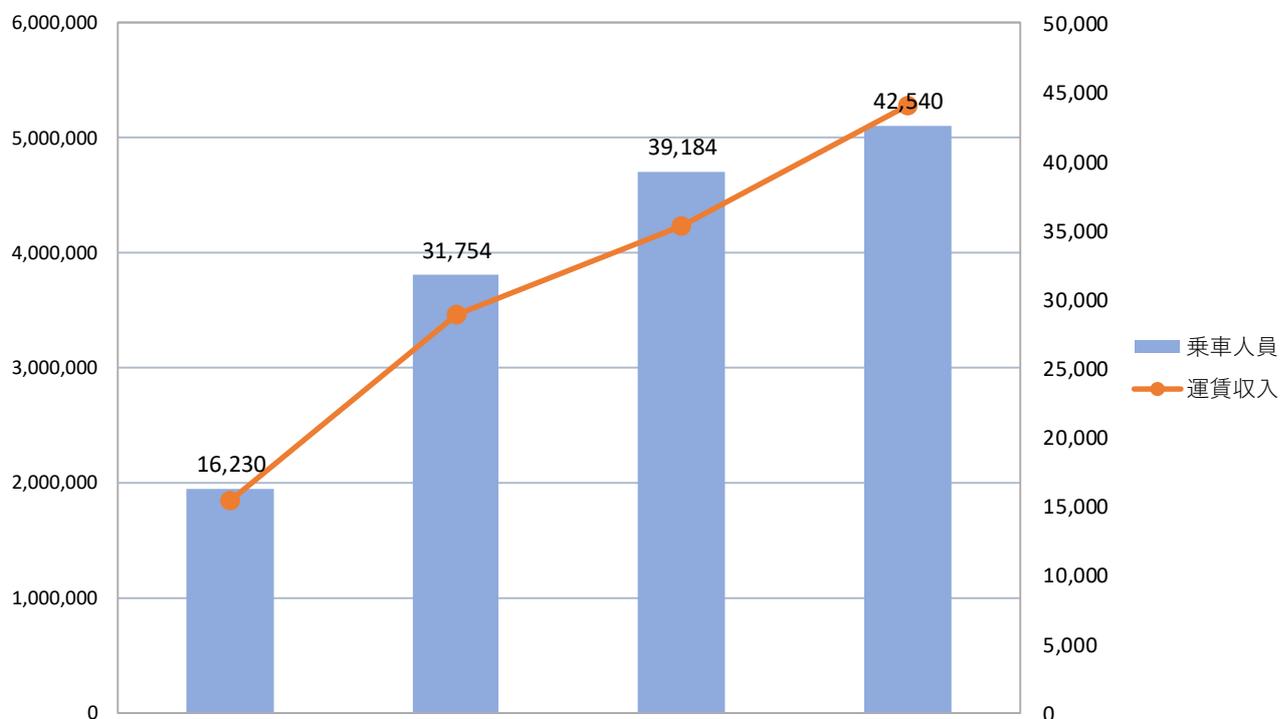
運賃収入については、令和元年10月1日より「150円」→「200円」に増額していることから、平成30年度から平成31年度にかけての増額幅が大きくなっています。

表 いわない循環バス「ノッタライン」年間利用者数、運賃収入の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	H31/H28
乗車人員	16,230	31,754	39,184	42,540	262%
運賃収入	1,838,631	3,463,127	4,226,509	5,276,247	287%

(各年度3月末日時点)

図 いわない循環バス「ノッタライン」年間利用者数、運賃収入の推移



(各年度3月末日時点)

(7) いわない循環バス「ノッタライン」への公的負担額の推移

町と運行事業者（ニセコバス（株））が協定を締結し、バスの運行上必要となる経費（人件費、燃料油脂費等）に対して補助金を交付しています。

(6) で述べたとおり、年々利用者及び運賃収入は増加傾向にあるものの、労務単価の上昇等により運行経費も増加傾向にあります。平成30年には新車両の導入により、車両維持費の減額を図りましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響から運賃収入の減少が見込まれ、今後も補助金額の増額が懸念されます。

表 いわない循環バス「ノッタライン」公的負担額の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
運行経費 (A)	12,469,680	21,340,620	19,694,640	20,703,800
国庫補助金 (B)	0	4,466,000	4,356,000	4,336,000
運賃収入 (C)	1,838,631	3,463,127	4,226,509	5,276,247
町負担額 (D) (A-B-C)	10,631,049	13,411,493	11,112,131	11,091,553
運賃収支率 (C/A)	14.74%	16.23%	21.46%	25.48%
町負担率 (D/A)	85.26%	62.84%	56.42%	53.57%

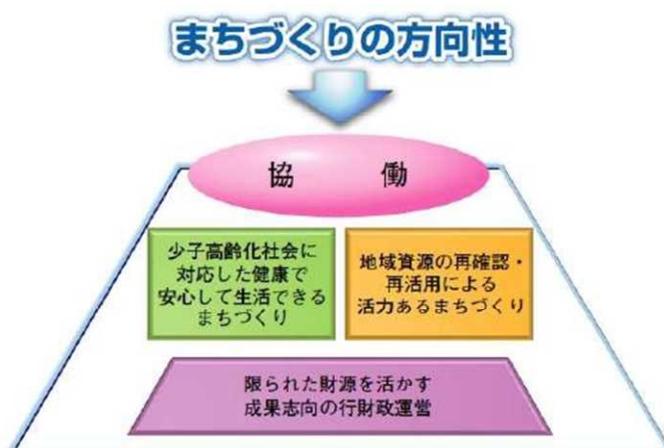
Ⅱ 上位計画の整理

Ⅱ－1 岩内町総合振興計画

(1) まちづくりの方向性

「協働によりまちづくり」とともに、「少子高齢化社会に対応した健康で安心して生活ができるまちづくり」、「地域資源の再確認・再活用による活力あるまちづくり」、「限られた資源を活かす成果志向の行財政運営」を進めることとしています。

図 まちづくりの方向性



(2) 公共交通の位置づけ

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されています。

公共交通は、都市基盤のうち交通体系に位置づけられており、「新たなバス運行ルートを検討する」こととしています。

図 まちづくりの方向性

区分	施策	記述内容
基本構想	都市基盤の整備	【交通体系の整備】 ・バス路線沿線町村と連携し、国、道に地域の実情に即した支援を要請していくとともに、通院、通学、買い物などの利用者の利便性向上を図り、民間事業者と連携し、新たなバス運行ルートについての検討を進めます。
基本計画	交通体系の整備	・住民の利便性の向上を図るため、新たなバス運行ルートを含めた対応策について、バス事業者等と協議・検討を進めます。

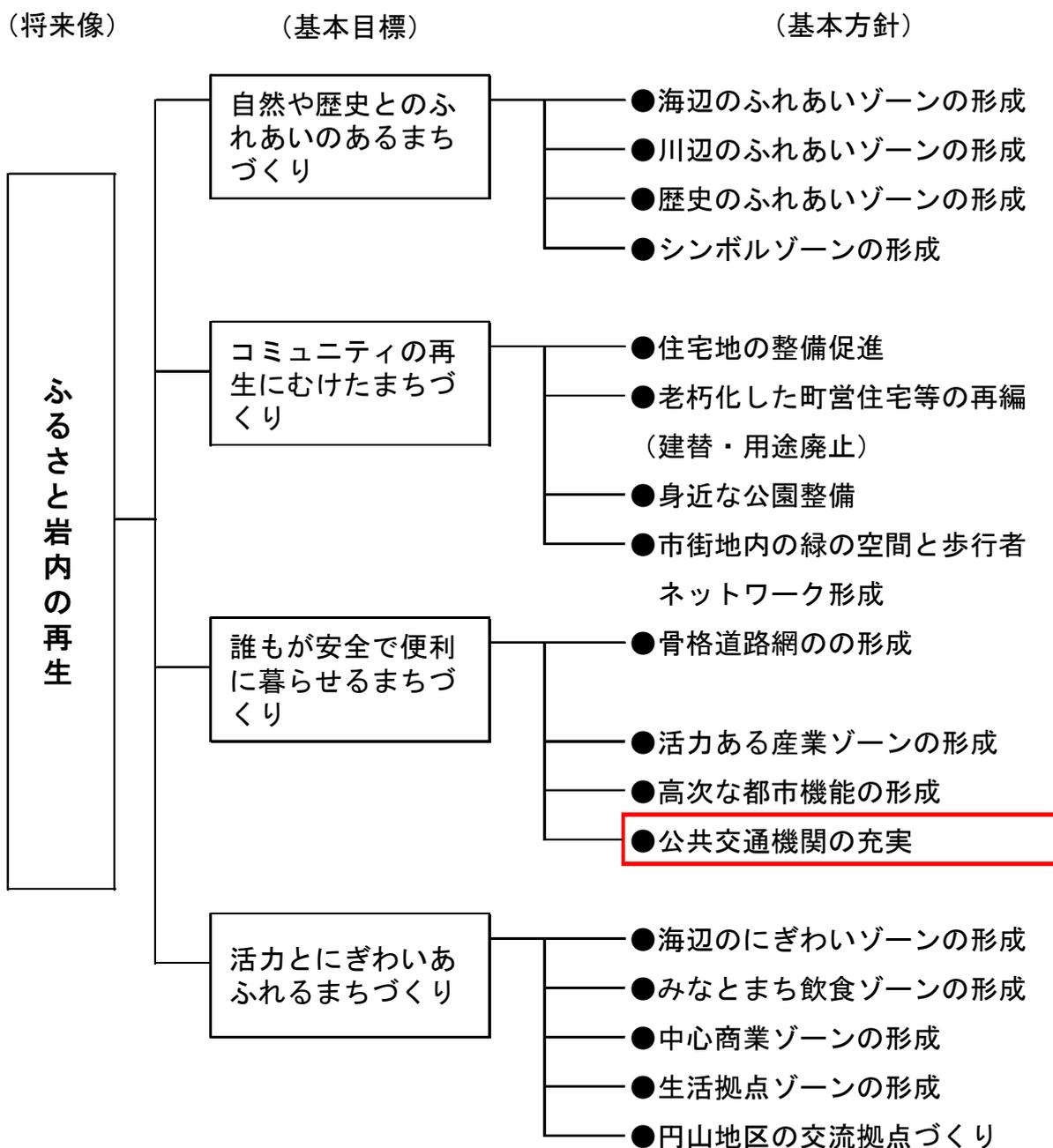
Ⅱ－２ 岩内町都市計画マスタープラン

(1) まちづくりの将来像・テーマ

都市計画マスタープランでは、都市の将来像を「ふるさと岩内の再生」と設定し、都市づくりを進める上で、柱となるテーマ（目標）を「自然や歴史とのふれあいのあるまちづくり」、「コミュニティの再生に向けたまちづくり」、「誰もが安全で便利に暮らせるまちづくり」、「活力とにぎわいあふれるまちづくり」として施策の展開を図ることとしています。

このうち、公共交通については、「誰もが安全で便利に暮らせるまちづくり」において、公共交通機関の充実を図ることとしています。

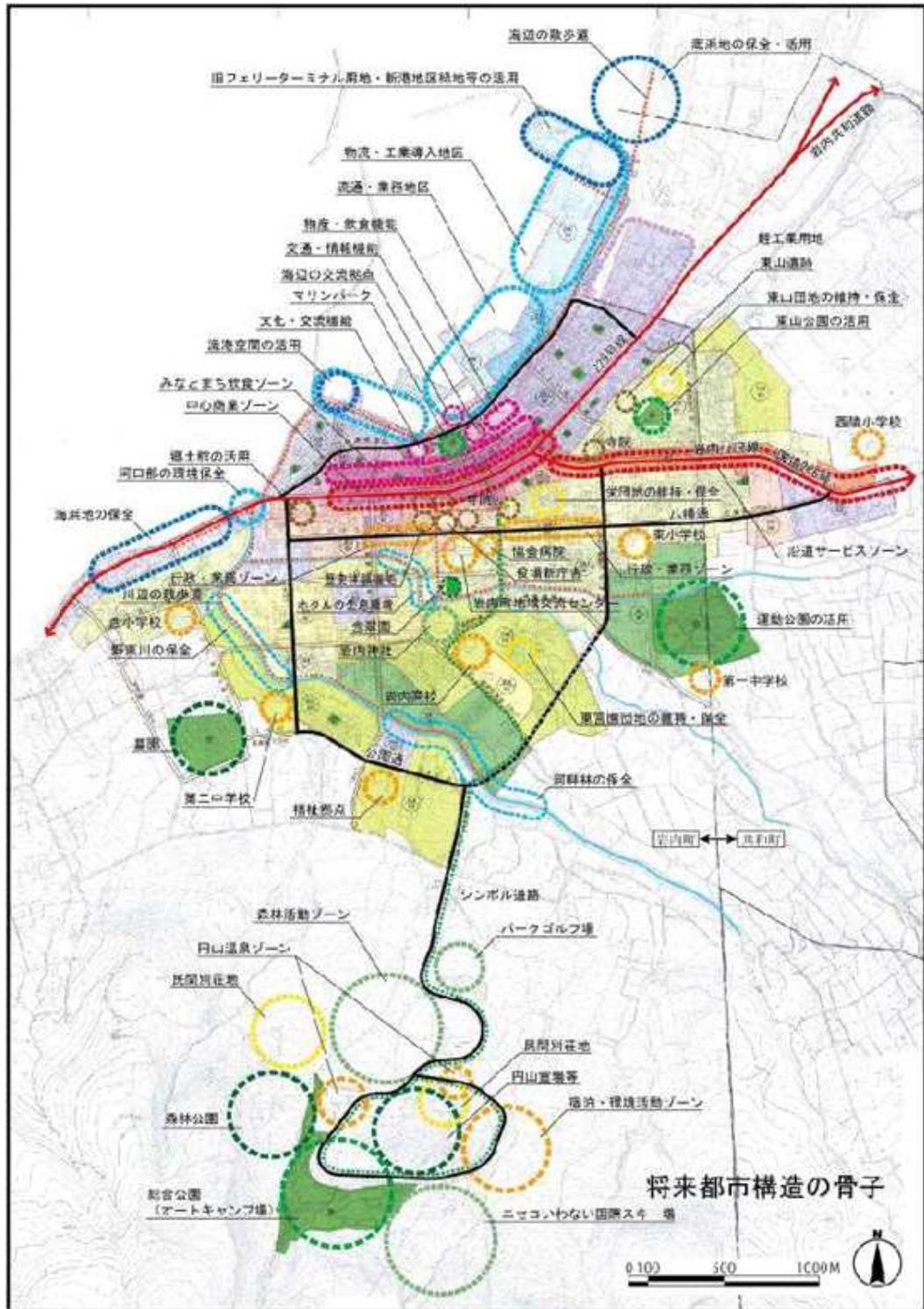
図 都市計画マスタープランの骨子



(2) 将来都市構造

「ふるさと岩内の再生」を図る上で必要となる都市の骨格づくりとして、「自然や歴史とのふれあいゾーンづくり」、「コンパクトな市街地形成と活動軸の整備」、「にぎわいの核と交流拠点づくり」を掲げています。

図 将来都市構造の骨子



(3) 交通体系方針

都市の将来像や将来都市構造を実現するための交通体系方針は、「広域交通ネットワークの強化」、「市街地内の幹線道路ネットワーク形成」、「公共交通機関等の充実」、「歩行者ネットワークの形成」が掲げられています。

公共交通機関については、「通勤・通学・通院等、町民の日常生活を支える重要な移動手段として、岩内町地域公共交通活性化協議会の検討過程との整合を図りながら利便性の確保等に努める。」ことを基本的な考え方とし、具体的には「既存の路線バスの利便性確保やまちの活性化など、今後の社会情勢の変化に応じて見直しに向けた検討を進める。」こととしています。

表 公共交通に関する記述

区分	記述内容
基本的な考え方	公共交通は、通勤・通学・通院等、町民の日常生活を支える重要な移動手段として、岩内町地域公共交通活性化協議会の検討過程との整合を図りながら、利便性の確保等に努める。
交通体系方針	③公共交通機関等の充実 岩内町地域公共交通活性化協議会の検討過程との整合を図りながら、 <u>既存の路線バスの利便性確保やまちの活性化など、今後の社会情勢の変化に応じて見直しに向けた検討を進める。</u>

Ⅲ 住民ニーズの把握

Ⅲ－１ 住民アンケート調査の実施

(1) 住民アンケートの実施方法

従来は、記入式アンケート用紙と目安箱をバスターミナルや岩内町役場1階ロビーに設置し、回収しておりましたが、令和2年6月からアンケート用紙を、より簡易的なビンゴ型の用紙に変更しました。

アンケート用紙の設置箇所も、いわない循環バス「ノッタライン」の車内や、現在、実証運行中の円山地域乗合タクシーの車内にも設置しています。

なお、従来型の記入式アンケート用紙についても、バスターミナルや岩内町役場1階ロビーに継続して設置しています。

アンケート実施期間：令和2年6月から随時受付。

配布方法：岩内町役場1階ロビー、岩内協会病院1階ロビー、いわない循環バス「ノッタライン」車内、岩内バスターミナル、円山地域乗合タクシー車内の計5箇所に用紙を設置。

回収方法：岩内町役場1階ロビー、岩内協会病院1階ロビー、岩内バスターミナルの計3箇所に回収箱を設置。また、円山地域乗合タクシー車内では乗務員が回収することとしています。

(2) 住民アンケートの実施状況

-現在、集計中-

【参考】 アンケート調査票

公共交通アンケートにご協力ください。

【調査実施主体】岩内町地域公共交通活性化協議会

●各質問について、該当箇所を指で折り込んでください。

●問1～問6は、今ご利用している交通手段についてお答えください。

問1 現在乗車中(もしくはこれから乗車する予定)の交通手段 ① 路線バス ② ノッタライン ③ 円山乗合タクシー ④ タクシーハイヤー				問2 本日の利用目的 ① 通学通勤 ② 買い物病院 ③ 温泉 ④ 観光			
問3 本日に利用した(利用する予定)の移動手段 ① 自動車 ② 路線バス ③ ノッタライン ④ 円山乗合タクシー ⑤ タクシーハイヤー ⑥ 徒歩 ⑦ 自転車				問4 このバス(タクシー)の料金について ① 高い ② 妥当 ③ 安い			
問5 このバス(タクシー)は今後も必要ですか ① 必要 ② 不要		問6 本日利用した満足度 ① ② ③ ④ ⑤					
問7 日常で一番多く利用する移動手段 ① 自動車 ② 路線バス(札幌) ③ 路線バス(倶知安) ④ 路線バス(寿都) ⑤ 路線バス(神恵内) ⑥ ノッタライン ⑦ 円山乗合タクシー ⑧ タクシーハイヤー ⑨ 徒歩自転車				問8 運転免許証は持っていますか ① ある ② ない(未取得) ③ ない(返納済)			
問10 年齢 ① 19歳以下 ② 20～29歳 ③ 30～39歳 ④ 40～49歳 ⑤ 50～59歳 ⑥ 60～69歳 ⑦ 70～79歳 ⑧ 80歳以上				問9 公共交通の利用頻度 ① 毎日 ② 週に数回 ③ 月に数回 ④ 年に数回 ⑤ ほとんど乗らない			
問12 お住まい ① 町内 ② 町外(岩宇) ③ 町外(その他道内) ④ 町外(道外)				問11 性別 ① 男 ② 女			

ご協力ありがとうございました。

- 円山乗合タクシーをご利用の方は、降車時に乗務員へお渡しいただくか、ターミナル等に備え付けの回収箱へお入れください。
- 円山乗合タクシーをご利用以外の方は、乗務員には渡さないでください。
- 本アンケート以外でご意見がございましたら、ターミナルや役場に備え付けのアンケート用紙にご記入いただくか、下記にご連絡ください。

岩内町地域公共交通活性化協議会事務局(岩内町役場公共交通担当)
TEL 0135-62-1011

岩内町地域公共交通アンケート

【自由記載欄】

※ご記入いただけましたら、近くの「アンケート回収箱」に入れてください。

★ご協力ありがとうございました★

IV 交通事業者・関係団体との連携

IV-1 岩内町地域公共交通活性化協議会について

町内を運行するバス、タクシー会社といった交通事業者や学校関係、地域住民または利用者の代表等、公共交通に係る幅広い意見を聴取するために、岩内町地域公共交通活性化協議会を平成26年2月から設立しております。

過去の協議内容につきましては、下記のとおりです。

■第1回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成26年2月25日（火） 13：30～

ところ 岩内地域人材開発センター

参加者 25名

- 議 題 (1) 岩内町地域公共交通活性化協議会規約等の決定について
(2) 今後の取組事項について
(3) 国の補助事業の活用について（地域公共交通確保維持改善事業）
(4) 岩内町地域公共交通活性化協議会予算（案）について

■第2回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成26年7月11日（金） 13：30～

ところ 岩内地方文化センター 会議室

参加者 23名

- 議 題 (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律による岩内町の考え方について
(2) 岩内町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
(3) 岩内町地域公共交通活性化協議会平成26年度補正予算（案）について
(4) 岩内町地域公共交通の検討調査業務の委託について

■第3回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成26年9月4日（木） 13：30～

ところ 岩内地域人材開発センター

参加者 22名

- 議 題 (1) 岩内町地域公共交通の検討調査業務の作業スケジュールについて
(2) 公共交通におけるニーズ等の把握について

■第4回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成26年11月21日（金） 15：00～

ところ 岩内地域人材開発センター

参加者 24名

議 題 公共交通におけるニーズ等の把握について（中間報告）

■第5回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成27年2月6日（金） 13：30～

ところ 岩内地方文化センター 会議室

参加者 25名

議 題 (1) 岩内町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
(2) 公共交通におけるニーズ等の把握について（最終報告）
(3) 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理について
(4) 次年度の予定について

■第6回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成27年5月22日（金） 13：30～

ところ 岩内町役場 2階 会議室（1・2）

参加者 22名

議 題 (1) 平成27年度事業計画（案）について
(2) 平成27年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算（案）について
(3) 岩内町地域公共交通網形成計画 素案作成業務の委託について

■第7回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成27年8月24日（月） 13：30～

ところ 岩内町役場 2階 会議室（1・2）

参加者 28名

議 題 岩内町コミュニティバス実証運行について

■第8回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成27年11月20日（金） 14：30～

ところ 岩内町役場 2階 会議室（1・2）

参加者 24名

議 題 (1) 冬季におけるコミュニティバスの実証運行調査について
(2) 岩内町地域公共交通網形成計画の骨子及び計画策定に係る事業の事業評価について

■第9回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成28年2月19日（金） 13:30～

ところ 岩内町役場 3階 委員会室

参加者 22名

議 題 (1) 予算の補正について

(2) 岩内町地域公共交通網形成計画（素案）について

■第10回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成28年3月18日（金） 10:30～

ところ 岩内町役場 2階 会議室（1・2・3）

参加者 23名

議 題 (1) 岩内町地域公共交通網形成計画素案（案）について

(2) 次年度の予定について

■第11回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成28年5月13日（金） 14:30～

ところ 岩内町役場 2階 会議室（1・2・3）

参加者 26名

議 題 (1) 平成28年度の協議会予算（案）について

(2) コミュニティバス運行事業について

■第12回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成28年6月27日（月） 10:00～

ところ 岩内町役場 3階 委員会室

参加者 25名

議 題 (1) 予算の補正について

(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画について

■第12回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成28年6月27日（月） 10:00～

ところ 岩内町役場 3階 委員会室

参加者 25名

議 題 (1) 予算の補正について

(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画について

■第13回岩内町地域公共交通活性化協議会（書面開催）

と き 平成29年2月27日（月）

議 題 回数券の販売について

■第14回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成29年6月26日（月） 14：00～

ところ 岩内町役場 2階 会議室（1・2・3）

参加者 25名

議 題 (1) 平成29年度協議会予算（案）について
(2) 平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
(3) 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）
について

■第15回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成30年1月15日（月） 14：00～

ところ 岩内町役場 3階 委員会室

参加者 22名

議 題 平成29年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）
について

■第16回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成30年6月27日（水） 14：00～

ところ 岩内町役場 2階 会議室1

参加者 22名

議 題 (1) 平成30年度協議会予算（案）について
(2) 平成31年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
について

■第17回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成30年9月20日（木） 14：00～

ところ 岩内町役場 2階 会議室1

参加者 22名

議 題 (1) いわない循環バス「ノッタライン」のルート変更（案）について
(2) 平成31年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画変更（案）
について

■第18回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成31年1月17日（木） 14：00～

ところ 岩内町役場 3階 委員会室

参加者 23名

議 題 (1) 平成30年度協議会予算の補正について
(2) 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）

について

■第19回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 令和元年6月7日（金） 15：00～

ところ 岩内町役場 3階 委員会室

参加者 23名

議 題 (1) 令和元年度協議会予算（案）について

(2) 令和2年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
について

(3) いわない循環バス「ノッタライン」停留所の変更（案）について

(4) いわない循環バス「ノッタライン」料金改定（案）について

■第20回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 令和2年1月15日（水） 15：00～

ところ 岩内町役場 2階 会議室1

参加者 20名

議 題 (1) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）
について

(2) 令和2年度円山地域乗合タクシー実証運行事業（案）について

■第21回岩内町地域公共交通活性化協議会（書面開催）

と き 令和2年3月27日（金）

議 題 令和2年度岩内町円山地域乗合タクシー実証運行事業（案）
について

■第22回岩内町地域公共交通活性化協議会（書面開催）

と き 令和2年7月1日（水）

議 題 (1) 令和2年度協議会予算（案）について

(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

(3) 岩内町地域公共交通計画の策定について

■第23回岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 令和2年12月3日（水） 15：00～

ところ 岩内町役場 3階 委員会室

参加者 21名

議 題 (1) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）
について

(2) 岩内町地域公共交通計画の素案について

(3) 岩内町円山地域乗合タクシー実証運行业務について

V 円山地域乗合タクシー実証運行結果

V-1 実証運行実施概要

町内市街地と円山地域とを結ぶ最適な交通手段を探るため、下記のとおり実証運行を実施しました。

表 実証運行実施概要

項目	内容
期間	令和2年6月1日（月）～令和3年3月31日（水）
日数	304日間（12月31日～1月3日までは運休）
便数	4便/日
ダイヤ	始発8:55発、最終便14:55発（15:40運行終了） 1循環あたり所要時間 45分 運行間隔 90分/便
運行ルート	岩内バスターミナルを起終点とした循環便
運賃	大人（中学生以上） 200円 小人（小学生以下） 無料 障害者（身体・知的・精神）手帳保持者及び介助者1名 無料
車両	10人乗り車両（乗客：9人乗車可）3台仕様
事業者	株式会社キングハイヤー
その他	<ul style="list-style-type: none">・岩内バスターミナルでいわない循環バスノッタラインへの乗り継ぎが可能・実証運行の実施について、広報いわないで周知・ルート図・時刻表を全戸配布・定員を超える利用者が発生した場合、臨時の車両を確保して追走する

円山地域乗合タクシー実証運行の状況



図 運行ルート

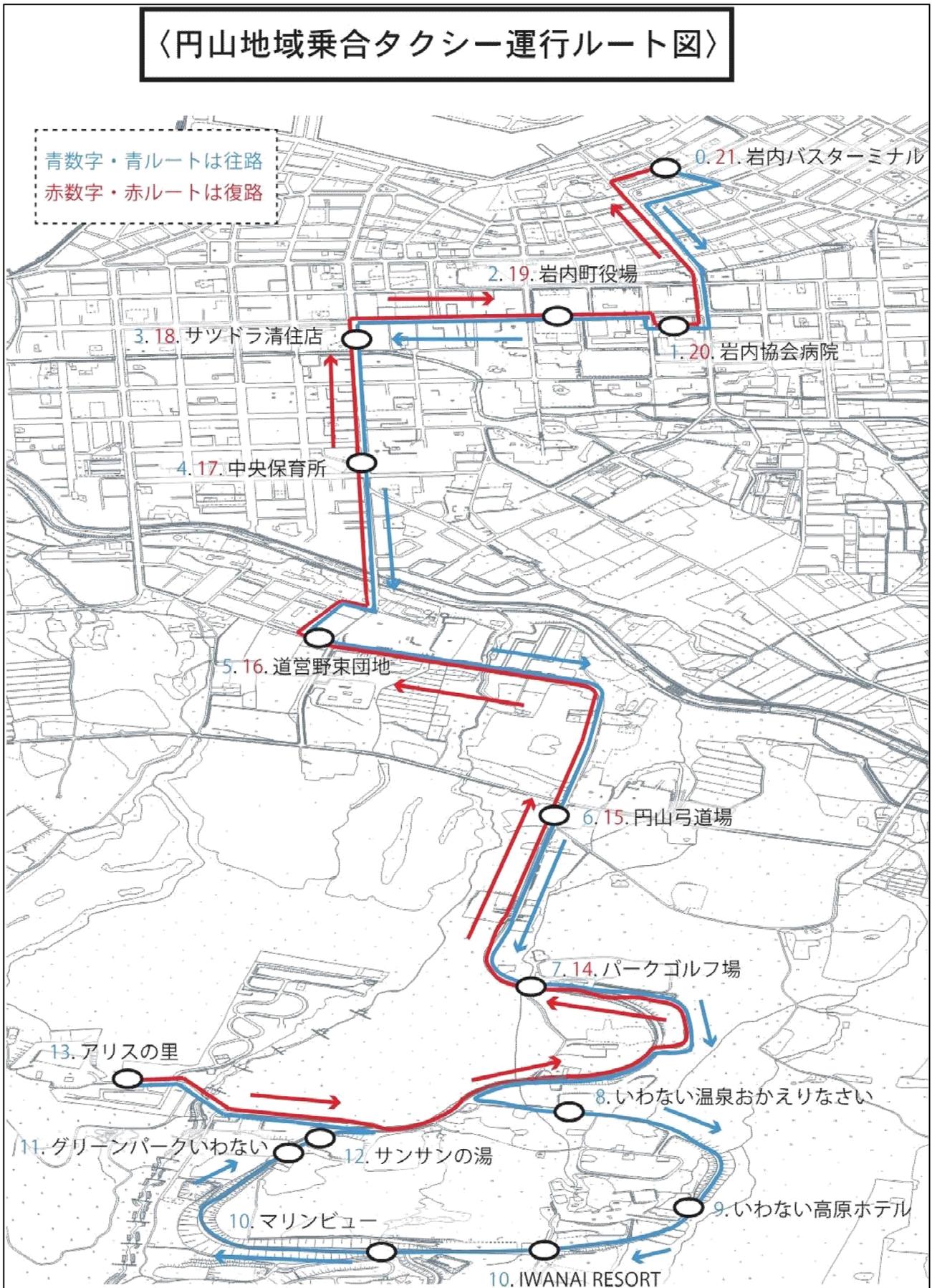


図 運行時刻表

●円山地域乗合タクシー時刻表

令和2年6月1日時点

	停留所名		1便	2便	3便	4便
0	岩内バスターミナル		8:55	10:25	12:40	14:55
1	岩内協会病院		8:59	10:29	12:44	14:59
2	岩内町役場		9:01	10:31	12:46	15:01
3	サツドラ清住店		9:04	10:34	12:49	15:04
4	中央保育所		9:06	10:36	12:51	15:06
5	道営野東団地	フリー 降車 区間	9:08	10:38	12:53	15:08
6	円山弓道場		9:10	10:40	12:55	15:10
7	パークゴルフ場(6月～10月)		9:12	10:42	12:57	15:12
8	いわない温泉 おかえりなさい		9:14	10:44	12:59	15:14
9	いわない高原ホテル		9:16	10:46	13:01	15:16
10	マリンビュー(6月～10月) IWANAI RESORT(11月～3月)		9:17	10:47	13:02	15:17
11	グリーンパークいわない		9:19	10:49	13:04	15:19
12	サンサンの湯		9:20	10:50	13:05	15:20
13	アリスの里		9:23	10:53	13:08	15:23
14	パークゴルフ場(6月～10月)		9:25	10:55	13:10	15:25
15	円山弓道場		9:27	10:57	13:12	15:27
16	道営野東団地	9:29	10:59	13:14	15:29	
17	中央保育所		9:31	11:01	13:16	15:31
18	サツドラ清住店		9:33	11:03	13:18	15:33
19	岩内町役場		9:35	11:05	13:20	15:35
20	岩内協会病院		9:37	11:07	13:22	15:37
21	岩内バスターミナル		9:40	11:10	13:25	15:40
			45分	45分	45分	45分

円山地域乗合タクシー 実証運行開始！！



※写真はイメージです

○乗合タクシーってなに？

乗車定員9名ほどのジャンボタクシーで
円山地域をバスのように循環します。

料金は 大人（中学生以上） 200円

小人（小学生以下） 無料

障害者手帳をお持ちの方とその介助者 無料

となっています。運賃は、乗車の際にお支払ください。



○いつまで運行しているの？

運行期間は

令和2年6月1日（月）～令和3年3月31日（水）

までとなっています。

ぜひ、皆さんの「足」としてお気軽にご利用ください！！



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乗車の際はマスク着用にご協力ください。

○問合せ



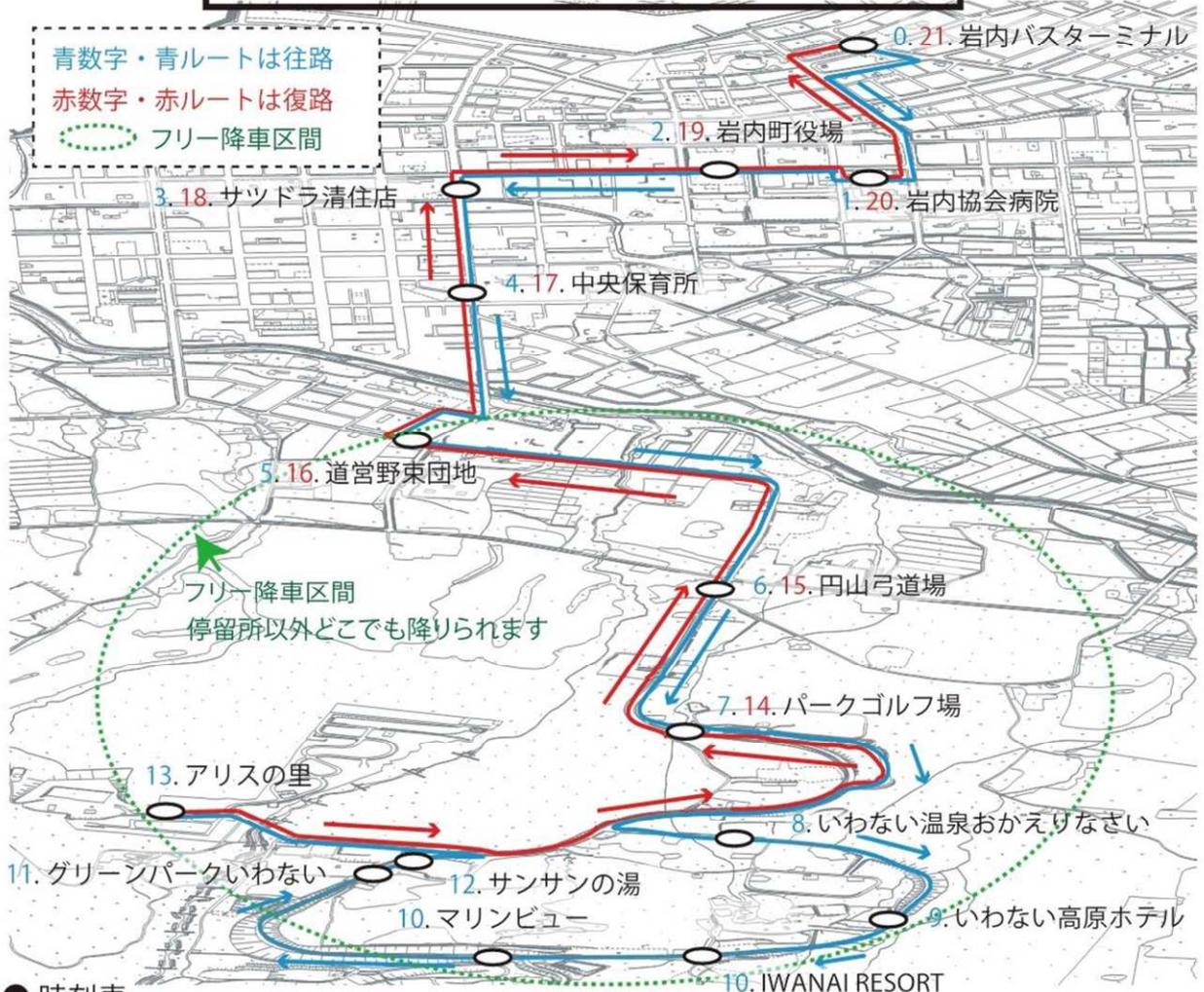
詳しい運行ルートや時刻表は裏面をご覧ください。

岩内町役場企画産業課（企画担当）

TEL：0135-67-7096

— 広報いわない —

〈円山地域乗合タクシー運行ルート図〉



● 時刻表

	停留所名	1便	2便	3便	4便		停留所名	1便	2便	3便	4便
0	岩内バスターミナル	8:55	10:25	12:40	14:55	11	グリーンパークいわない	9:19	10:49	13:04	15:19
①	岩内協会病院	8:59	10:29	12:44	14:59	12	サンサンの湯	9:20	10:50	13:05	15:20
②	岩内町役場	9:01	10:31	12:46	15:01	13	アリスの里	9:23	10:53	13:08	15:23
3	サツドラ清住店	9:04	10:34	12:49	15:04	14	パークゴルフ場(6月~10月)	9:25	10:55	13:10	15:25
4	中央保育所	9:06	10:36	12:51	15:06	15	円山弓道場	9:27	10:57	13:12	15:27
⑤	道営野東団地	9:08	10:38	12:53	15:08	①⑥	道営野東団地	9:29	10:59	13:14	15:29
6	円山弓道場	9:10	10:40	12:55	15:10	17	中央保育所	9:31	11:01	13:16	15:31
7	パークゴルフ場(6月~10月)	9:12	10:42	12:57	15:12	18	サツドラ清住店	9:33	11:03	13:18	15:33
8	いわない温泉 おかえりなさい	9:14	10:44	12:59	15:14	①⑨	岩内町役場	9:35	11:05	13:20	15:35
9	いわない高原ホテル	9:16	10:46	13:01	15:16	②⑩	岩内協会病院	9:37	11:07	13:22	15:37
10	マリンビュー(6月~10月) IWANAI RESORT(11月~3月)	9:17	10:47	13:02	15:17	21	岩内バスターミナル	9:40	11:10	13:25	15:40
								45分	45分	45分	45分

※色がついている停留所はフリー降車区間になります
 ※丸数字の停留所はノットラインと同じ停留所になります

※平日・土日祝祭日に関わらず同じ時刻で運行します

V-2 利用実態調査

実証運行全便の乗降数を把握する「利用実態調査」を実施しました。

項目	内容
調査期間	令和2年6月1日（月）～令和3年3月31日（水） 304日間 （12/31～1/3までは運休）
調査内容	停留所別乗降客数
調査手法	タクシー乗務員によるカウント
延べ乗車数	_____ 人
その他	日平均利用者数や1便あたり利用者数などの集計にあたっては、 運休分を考慮。

上記のほか、

- (1) 日別利用者数
- (2) 運行便別利用者数
- (3) 曜日別利用者数
- (4) バス停別利用者数
- (5) 乗車人員超過回数 ←今後の便数にも影響してくることから
を掲載予定。

VI 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理

VI-1 岩内町における公共交通の特性

岩内町を運行している路線バスは現在4路線運行されており、すべて岩内バスターミナルを起終点とし、他市町村とを結ぶバス路線です。小樽市・札幌市といった都市部を繋ぐ路線から、寿都町・倶知安町といった近隣町村を繋ぐ路線と、町外へ向かう公共交通の利便性は高くなっています。

町内では、ハイヤー・タクシー会社が2社営業していることに加え、平成28年10月より、市街地を面的にカバーするいわない循環バス「ノッタライン」の本格運行が開始され、町内外問わず、多くの方々の町内移動の利便性向上に寄与しています。

その他交通サービスについても、高齢者を対象とした老人移送サービスや、介護認定者、障がい者を対象とした福祉有償運送サービス、その他デイサービス等多くの移送サービスを実施していることから、多様な輸送資源を保有している地域であると言えます。

今後は、野東円山地域に発生している公共交通空白地域を解消するため、町内市街地と円山地域とを結ぶ新たな公共交通網の形成が必要となることから、現在実証運行している「岩内町円山地域乗合タクシー」の本格運行に向けた取組が進める必要があります。

図 岩内町を運行する路線バス概要

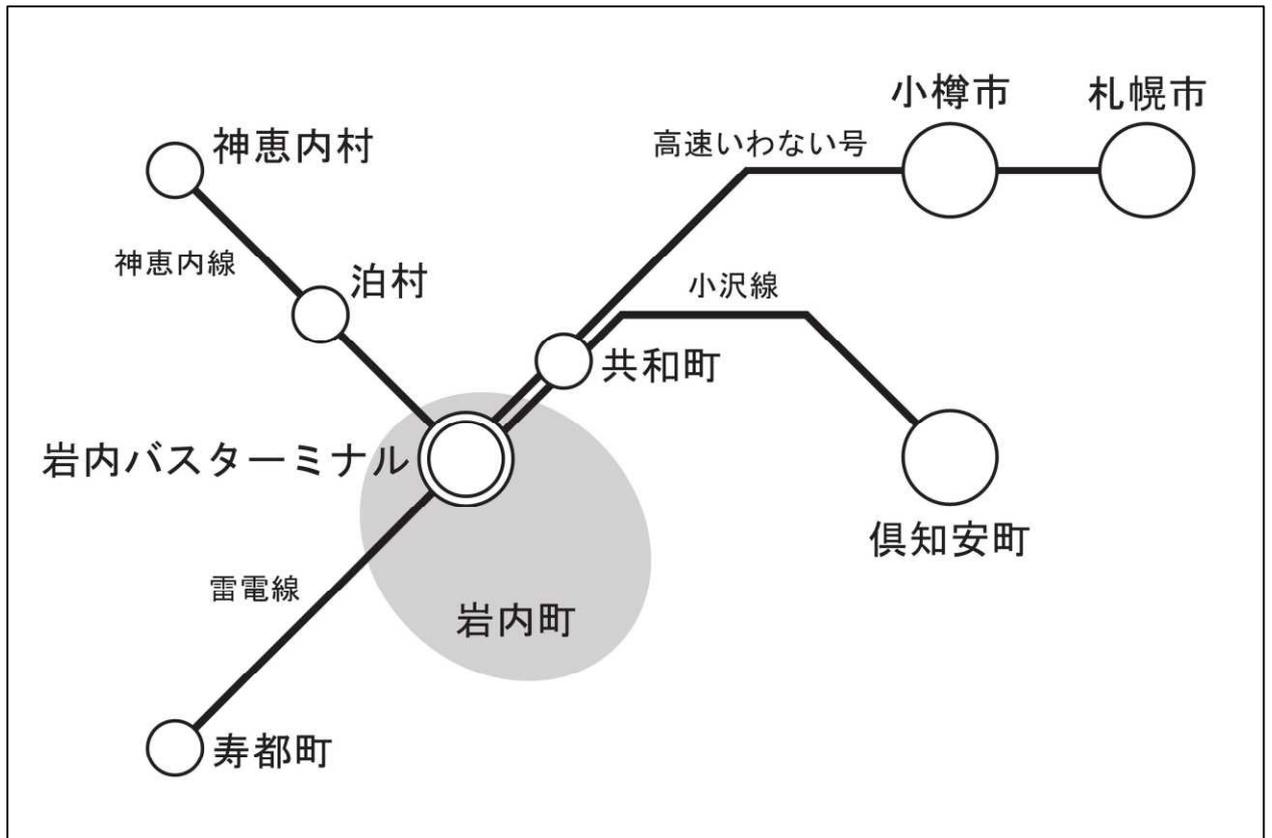


図 岩内町を運行する路線バス概要

区分	名称等	ルート等	頻度等※	運行事業者
広域路線	高速いわない号	岩内 ～共和・小樽・札幌	16往復/日	北海道中央バス
	神恵内線	岩内 ～泊・神恵内	7往復/日	北海道中央バス
	雷電線	岩内 ～寿都	6往復/日	ニセコバス
	小沢線	岩内 ～共和・倶知安	9往復/日	ニセコバス

※令和2年夏ダイヤ（平日）

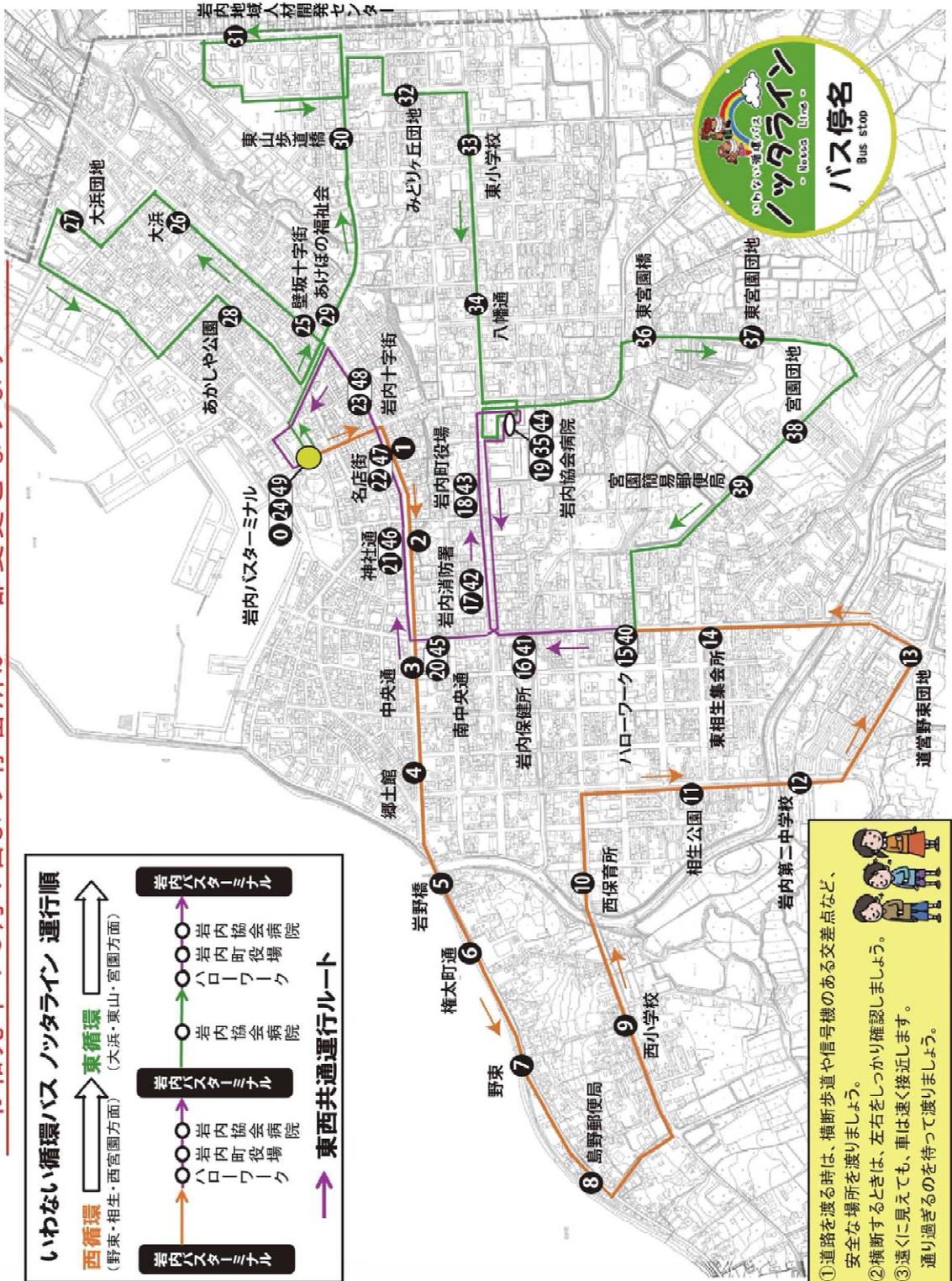
図 いわない循環バス「ノッタライン」運行ルート図、時刻表

いわない循環バスノッタライン運行ルート図

令和元年10月改正

令和元年10月1日より停留所が一部変更となります

運行順	停留所名
0	岩内バスターミナル
1	名店街
2	神社通
3	中央通
4	郷土館
5	岩野橋
6	権太町通
7	野東
8	鳥野郵便局
9	西小学校
10	西保育所
11	相生公園
12	岩内第二中学校
13	道管野東団地
14	東相生集会所
15	ハローワーク
16	岩内保健所
17	岩内消防署
18	岩内町役場
19	岩内協会病院
20	南中央通
21	神社通
22	名店街
23	岩内十十字街
24	岩内バスターミナル
25	壁坂十字街
26	大浜
27	大浜団地
28	あかしや公園
29	あけぼの福祉会
30	東山歩道橋
31	岩内地域人材開発センター
32	みどりヶ丘団地
33	東小学校
34	八幡通
35	岩内協会病院
36	東宮園橋
37	東宮園団地
38	宮園団地
39	宮園簡易郵便局
40	ハローワーク
41	岩内保健所
42	岩内消防署
43	岩内町役場
44	岩内協会病院
45	南中央通
46	神社通
47	名店街
48	岩内十十字街
49	岩内バスターミナル



- ① 道路を渡る時は、横断歩道や信号機のある交差点など、安全な場所を渡りましょう。
- ② 横断するときは、左右をしっかりと確認しましょう。
- ③ 遠くに見えても、車は速く接近します。通り過ぎるのを待って渡りましょう。



VI-2 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理

岩内町の公共交通の現状、特性を踏まえ、岩内町における地域公共交通の活性化に向けた課題を次のとおり整理しました。

(1) 持続可能な公共交通の実現に向けた町内移動の足の確保・拡充

いわない循環バス「ノッタライン」は、町内移動の足として広く定着しておりますが、運行維持のため、例年10,000千円以上の補助金を支出している状況にあります。こうした状況を打開すべく、路線網の再編や自主財源の確保が急務となります。

同時にクロスセクター効果の検証を行い、現状の公共交通の必要性についても明示することが必要です。

こうした中でも、公共交通空白地域解消の取組の一つとして、令和2年度から実証運行している「岩内町円山地域乗合タクシー」については、本格運行に向けた検討を進める必要があります。

(2) 公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信

公共交通を取り巻く環境は、年数を追う毎に過酷化しており、岩内町においても路線バス等の利用者は年々減少しています。そうした中で、町民へバス路線や料金、利用方法などきめ細かい発信をするなどして、利用促進に向けた取り組みを検討する必要があります。

また、キャッシュレス決済の導入といった、環境の変化に応じた取組を進めることで、町民だけではなく、町外から訪れる観光客等に対する公共交通利用促進につながるものと考えます。

(3) 地域との協働

現代の高齢社会においては、移動を自家用車に頼らざるを得ない状況は好ましくなく、地域内での生活を支える移動手段として、公共交通が果たす役割は、今後ますます重要となってきます。

このため、バス路線の維持・確保、利便性の向上、新たな公共交通の導入にあたっては、行政や交通事業者だけでなく、町民の積極的な公共交通利用や、商店街との連携など、地域と協働して取り組むことが必要です。

(4) PDCAサイクルによる事業評価の導入

地域公共交通の活性化に向けては、今後さまざまな取り組みが考えられますが、この取り組みを継続的に実施していく（D o）とともに、その取り組みについて結果を評価し（C h e c k）、問題点や改善すべき点があれば見直し（A c t i o n）、次の新たな取り組みの計画を検討する（P l a n）、PDCAサイクルに基づく事業評価の導入により、公共交通活性化に向けた持続的な取り組みの推進が必要です。

VI-3 岩内町地域公共交通網形成計画の事業評価

平成28年3月に「岩内町地域公共交通網形成計画」を策定し、4つの基本方針の下、各事業を展開してきました。現時点における達成状況は次のとおりです。

なお、実行度の評価は（A・B・C）の3段階に分け、Aは「実施済」、Bは「着手したが、未実施」、Cは「未実施」となります。

(1) 事業評価

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	令和2年度	事業評価	
							評価	内容
町内を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成	岩内町コミュニティバスの運行	● ・運行開始（10月）		● ・新車両運行開始（7月）			A	いわない循環バス「ノッタライン」については、平成28年10月の運行開始から徐々に利用人数も増加傾向にあり、町内外問わず、町内移動の足として浸透しています。平成30年7月には、岩内高等学校美術部にデザインを依頼した新車両の運行も開始しました。これにより、より地域に根ざした公共交通機関として、認知されるようになりました。
	町内路線網の検証・再編の実施	●	● ・岩内円山線の廃止（3月）	● ・ノッタラインルート変更（9月）	● ・ノッタライン料金改定（10月） ● ・ノッタライン停留所変更（10月）		A	平成30年3月に路線バス「岩内円山線」が運行廃止となったことから、翌年度9月にはノッタラインのルート変更を実施しました。また、令和元年10月には運賃を50円値上げし、自主財源の確保に努めました。同時期に、住民の皆さまからの声や、より安全性に考慮した運行を実現するため停留所の移設を実施しました。
	目安箱の設置		● ・役場庁舎1階、バスターミナルに設置開始（3月）	●		● ・岩内協会病院1階に設置開始（6月）	A	平成30年3月より、岩内町役場庁舎1階（情報発信コーナー）、バスターミナルに目安箱を設置しました。また、令和2年6月には、円山地域乗合タクシーの実証運行の開始に合わせ、主要な停留所である岩内協会病院にも目安箱を設置しました。
公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信の強化・充実	バス利用まるごとガイド等の作成	●					C	未実施のため、今後、新たに実施できるよう検討を進めます。
	バスの乗り方教室の開催	●					C	未実施のため、今後、新たに実施できるよう検討を進めます。
	有料広告の設置	●					B	有料広告については、近隣の倶知安町で運行している「じゃがりん号」で実施されているものを参考し、情報収集しましたが、実施にまで至っていない状況です。

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	令和2年度	事業評価	
地域が一体となった取り組みの展開	商店街連合会との連携		●	—————			A	いわない循環バス「ノッタライン」の本格運行に合わせ、いわない楽座、バスターミナルにて回数券の販売を実施しました。また、回数券の販売開始に合わせて、たら丸ポイントカードとの連携も開始し、ノッタラインの利用者の増加に寄与しています。
	観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携					●	A	令和2年6月から円山地域乗合タクシーの実証運行を開始しました。委託先は地元タクシー会社で、交通手段を持たない観光客の方の町内移動の足として利用されています。
	おらが停留所の推進	●	-----				C	未実施のため、今後、新たに実施できるよう検討を進めます。
	既存施設と連携	●	—————			●	A	岩内町役場や岩内協会病院といった施設においては、施設内を待合所として利用することができますが、商業施設（ラッキー・サツドラ）は停留所としておらず、今後、こういった施設との連携は、利用者の利便性向上に向けた課題の一つとしてあげられます。
広域移動を支える路線の維持・確保	路線維持確保のための運行補助の実施	●	—————				A	岩内町を運行する2つの路線バス（雷電線・神恵内線）においては継続して運行費補助金を支出しています。
	公共交通による市町村情報の発信	●	-----				C	未実施のため、今後、新たに実施できるよう検討を進めます。

(2) 事業の総括

いわない循環バス「ノッタライン」については、町内移動の足として住民の方はもちろん、町外の方にも広く定着していることから、一定の効果があつたと推測されます。今後は、既存施設との連携を強め、また、自主財源の確保に向けた有料広告の実施も検討する必要があります。

バスの利用ガイドの作成や、公共交通による市町村情報の発信等未実施の事業については、今後の計画でも事業の実施について検討し、より利便性が高くかつ持続可能な公共交通の実現に向けて、取り組みを進めていきます。

Ⅶ 岩内町地域公共交通計画

Ⅶ－1 基本的な方針

【基本方針 1】 持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通網の形成

いわない循環バス「ノッタライン」については、アンケート等を活用した上で、路線再編や料金形態、車両のダウンサイジング化等も検討しながら、持続可能な公共交通の実現に向けた取組を進めます。

その他、ハイヤー・タクシー、福祉有償運送サービス等地域の輸送資源を最大限に活用しながら、持続可能な公共交通の実現を目指します。

また、公共交通空白地域については、商店街と円山地域を循環する「円山地域乗合タクシー」の実証運行結果を踏まえ、利用者の利便性を確保しながら、後背住宅地等を面的にネットワークする新たな公共交通体系として推進していきます。

【基本方針 2】 公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信・取り組みの強化・充実

公共交通の利用促進・活性化に向けて、広報いわないや町のホームページなどを活用し、現在それぞれの運行事業者が発信している運行ダイヤ・路線・料金などの情報の一元化を図るとともに、観光や買い物、通院など利用目的に応じた情報提供など、情報発信の強化・充実を図ります。

また、新北海道スタイルに対応した取組として、車内や待合所の定期的な換気、除菌作業等を行うことはもちろん、キャッシュレス決済の導入といった、他者との接触機会の減少に努め、公共交通利用者の減少を防ぐよう、取組を進めます。

【基本方針 3】 地域が一体となった取り組みの展開

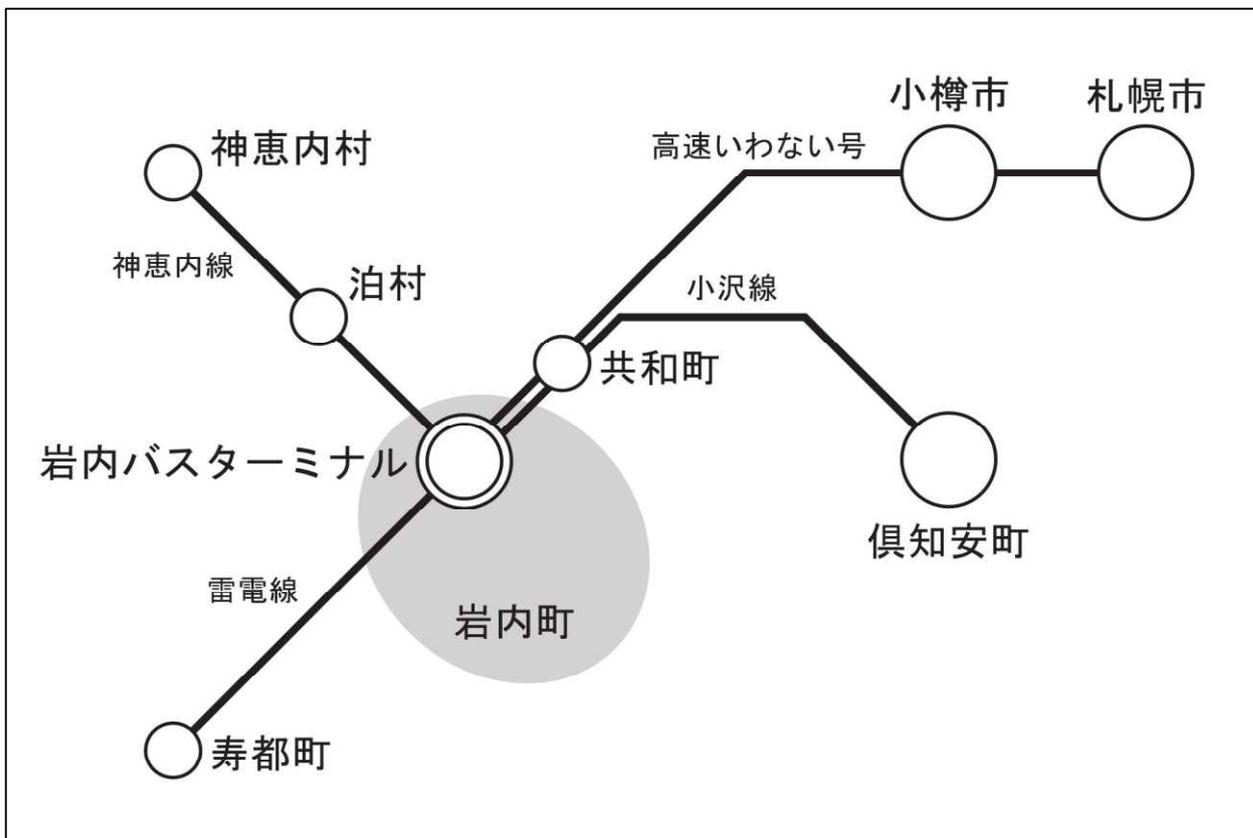
公共交通は、地域住民の移動を支える基盤であることから、町内の事業者や住民、行政、運行事業者など、地域が一体となって公共交通を支える取り組みを進めます。

【基本方針 4】 広域移動を支える路線の維持・確保

岩内町と他市町村との広域移動を支えるバスは、町民生活を支えるとともに、岩内町を生活圏に含む周辺町村住民の足としての役割を果たしていることから、国や道、関係市町村及び運行事業者と連携、協力しながら路線維持のための取り組みを進めます。

また、岩内町は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園内に位置し、岩内町を起終点とするバス路線は、変化に富んだ海岸線やニセコ連峰・羊蹄山などの景観の中を運行しています。こういった地域の特性を活かし、生活面のみならず観光面での利活用など、バス路線の利用促進に向けた取り組みを進めます。

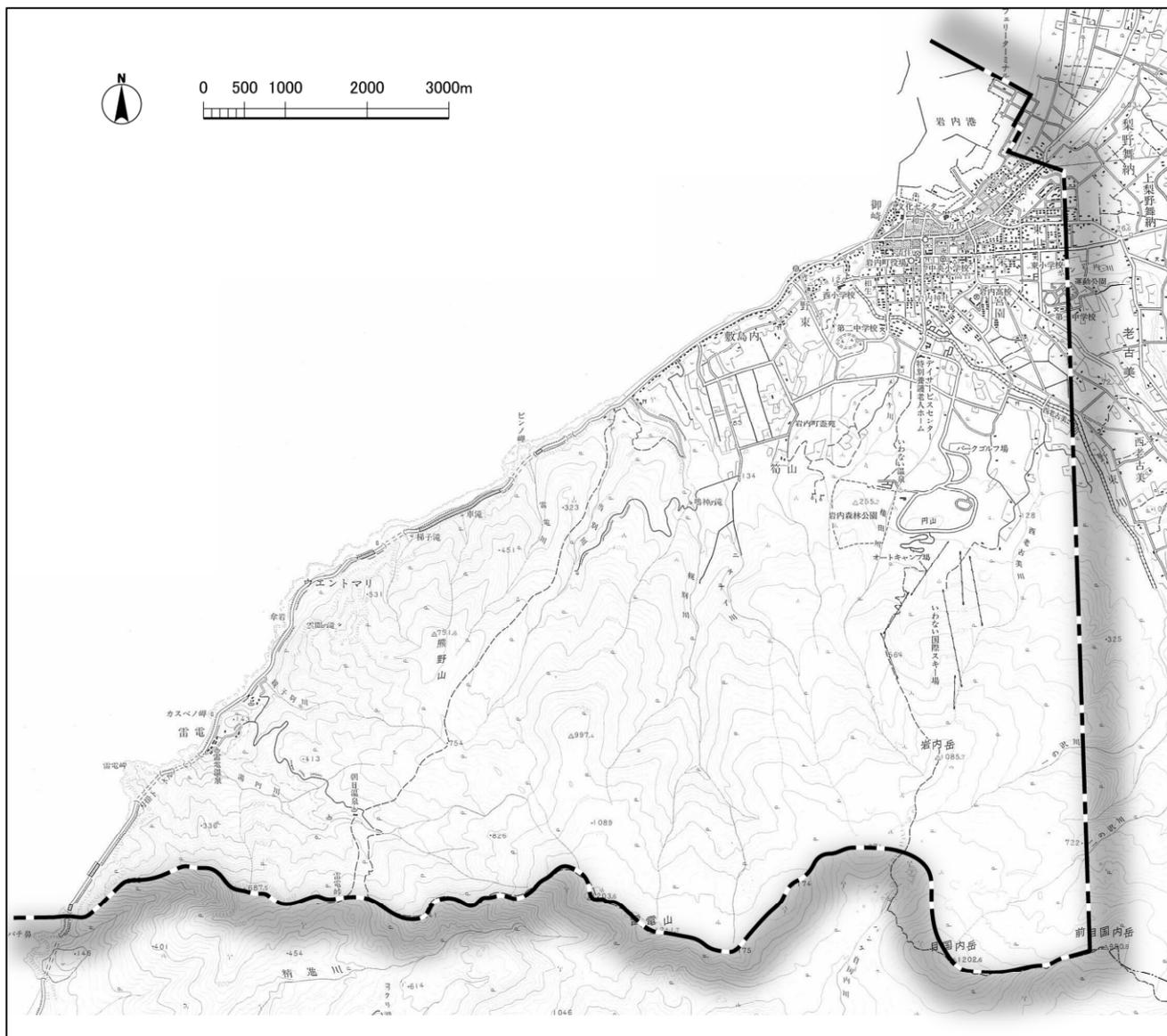
図 岩内町を運行する路線バス概要



VII-2 計画の区域・期間

(1) 区域

計画の区域は、岩内町全域とします。



(2) 期間

本計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

VII-3 計画の目標

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通網の形成

評価指標：いわない循環バス「ノッタライン」運賃収支率

現況値 (R2) : 22.7%

目標値 (R7) : 25.0%

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信・取り組み強化・充実

評価指標：町内公共交通キャッシュレス決済の導入

現況値 (R2) : -

目標値 (R7) : 全事業者

【基本方針3】地域が一体となった取り組みの展開

評価指標：地域が一体となって取り組んで実施した事業の数

現況値 (R2) : -

目標値 (R7) : 3事業

【基本方針4】広域移動を支える路線の維持・確保

評価指標：路線バス雷電線・神恵内線・小沢線の公的負担額

現況値 (H31) : 雷電線 1,411,000円 神恵内線 1,464,000円
小沢線 -

目標値 (R7) : 雷電線、神恵内線については H31 補助金額+50%以内
小沢線については補助開始年度の金額+50%以内
(雷電線 2,116,500円 神恵内線 2,196,000円)

VII-4 目標達成のための施策・事業

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通網の形成

○岩内町円山地域乗合タクシーの運行

事業主体：岩内町

運行主体：運行事業者

事業内容：町内市街地と円山地域とを循環する乗合タクシーを運行します。
車両は実証運行の際と同様のものを使用し、利用者から愛着が生まれるよう愛称の募集やラッピングデザイン等の検討を行います。

○町内路線網の検証・再編の実施

事業主体：岩内町、運行事業者

事業内容：いわない循環バスノッタライン、円山地域乗合タクシーの運行について、停留所別乗降調査や利用者ニーズ調査等により毎年検証（年2回程度）し、必要に応じて路線やダイヤ、料金等について見直しを実施します。また、運行事業者と既存路線に係る運行形態等の適切性について協議を進めます。

○クロスセクター効果の検証

事業主体：岩内町

事業内容：クロスセクター効果とは、「地域公共交通の運行に対して行政が負担している財政支出」と「地域公共交通を廃止したとき追加的に必要となる分野別代替費用」を比較することで把握できる地域公共交通の多面的な効果を言います。

この効果を検証することで、地域公共交通が医療や福祉、観光など様々な面で効果を発揮していることが把握でき、施策の関連性の可視化が容易となります。

このクロスセクター効果を活用して、より持続可能で利用者にとっても使いやすい公共交通の実現を目指します。

○目安箱の設置

事業主体：岩内町

事業内容：いわない循環バス「ノッタライン」や円山地域乗合タクシーの利用者からの自由な意見や要望を受け止めるため、ビンゴ型アンケートや意見用紙をノッタライン車内や各主要停留所（バスターミナル、岩内町役場、岩内協会病院）に常時設置し、今後の公共交通の検証に活用します。

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信・取り組み強化・充実

○「バス利用まるごとガイド」等の作成

事業主体：岩内町

事業内容：路線バスのルート図や時刻表、運賃、利用案内、車窓からの景観やバスの行き先にある観光情報等をまとめた「バス利用まるごとガイド」を作成し、バスを利用しやすい環境づくりを推進します。
例えば、岩内バスターミナルを起点として路線バスを使った観光情報を発信していくことにより、地域住民だけではなく、観光客のバス需要も喚起します。

○バスの乗り方教室の開催

事業主体：岩内町、運行事業者

事業内容：バス利用の促進を図るため、町内小学生に対してバスの乗り方教室を開催することにより、児童期から実際にバスへ乗車する機会を創出し、公共交通機関の利用に対する意識を高めていくモビリティマネジメント教育を実施します。

○有料広告の設置

事業主体：岩内町

事業内容：いわない循環バス「ノッタライン」車内等に有料の広告設置スペースを設けることで「広告主への移動手段としてノッタラインを利用する」といった、バスの利用促進及び地域活性化に貢献します。

○キャッシュレス決済の導入

事業主体：岩内町

事業内容：いわない循環バス「ノッタライン」及び円山地域乗合タクシーの車内にキャッシュレス決済に対応した端末を設置することで、現金を持たない外国人観光客等に対する公共交通の利用促進を図ります。

【基本方針 3】 地域が一体となった取り組みの展開

○商店街連合会との連携

事業主体：岩内町、運行事業者、商店街連合会

事業内容：いわない循環バス「ノッタライン」、円山地域乗合タクシーの回数券を作成・販売します。併せて、回数券購入者にポイントの付与やタクシー事業者とも連携したタクシーチケット等の特典付与に向けて関係者間での協議を進めます。

○観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携

事業主体：岩内町、ハイヤー・タクシー事業者、観光施設等

事業内容：観光客にとって観光地は見知らぬ土地であり、移動手段が限られてしまいます。

そのため、案内役となるハイヤー・タクシーは観光客には不可欠な公共交通機関となります。

そこで、観光客の宿泊先と観光地や飲食街の間を移動にハイヤー・タクシーを利用することで特典を付与するといったイベント等の検討を進めます。

○既存施設との連携

事業主体：岩内町、運行事業者、各施設

事業内容：公共施設や病院、商店等といった既存施設の一部を停留所の待合所として利用します。

【基本方針 4】 広域移動を支える路線の維持・確保

○路線維持のための運行補助の実施

事業主体：岩内町

事業内容：関係市町村と連携して地域生活路線として運行する既存路線に対し利用状況を把握しながら運行補助の実施を継続します。

○公共交通による市町村情報の発信

事業主体：岩内町

事業内容：コミュニティバス車内に行政用のPRスペースを設け、コミュニティバス利用者に観光PR等を実施することにより、ターミナルを起点とした他の路線バスの利用促進を図ります。

VII-5 計画達成状況の評価

(1) 事業スケジュール

1/2

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通網の形成	岩内町 円山地域乗合タクシー の運行	●-----● 実証運行期間	●-----● 運行の開始			
	町内路線網の 検証・再編の 実施	●-----● 継続実施（町内路線網については、毎年検証し、必要に応じて見直し）				
	クロスセクター効果の 検証	●-----● 町内路線網に係る検証を毎年度行う				
	目安箱の 設置	●-----● 継続実施（目安箱に届いた意見・要望は検証・再編時の参考資料とする）				
公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信の強化・充実	バス利用 まるごとガイド 等の作成	●-----● コンテンツ 整理	●-----● 情報発信開始			
	バスの乗り方 教室の開催	●-----● 関係各所と協議し、準備が整い次第実施				
	有料広告の 設置	●-----● 協議し、準備が整い次第実施				
	キャッシュレス決済の 導入	●-----● 協議し、準備が整い次第実施				

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地域が一体となった取り組みの展開	商店街連合会との連携	● 継続実施				
	観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携	● 継続実施				
	既存施設と連携	● 継続実施				
広域移動を支える路線の維持・確保	路線維持確保のための運行補助の実施	● 継続実施				
	公共交通による市町村情報の発信	● 情報発信の依頼があり次第、随時実施				

(2) 計画達成状況の評価

事業の実施においては、常にPlan（事業計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（改善点の抽出）のPDCAサイクルにより計画を推進し、必要に応じて事業内容の見直しを行うものとします。

各事業の実施計画を立案する際には、その事業の年度毎の目標や達成度を判断する指標を設定・検討するとともに、実施結果を評価し、次年度以降に向けた問題点・課題の整理を行い、新たな実施計画の検討につなげていきます。

達成度等を指標化しづらい事業内容も含まれますが、より良い取り組みへ向けて事業の検証を行うものとし、必要に応じて計画全体の見直しを行います。